



田村市水道ビジョン・経営戦略

2026 - 2035

令和8年3月

田村市上下水道局



【 目 次 】

第1章	策定の趣旨	1-1
1.	策定の概要	1-1
2.	位置付け	1-3
3.	計画期間	1-4
第2章	水道事業の概要	2-1
1.	田村市の概要	2-1
2.	公営水道事業の沿革	2-2
3.	民営水道事業の概要	2-3
3.1	簡易水道事業	2-3
3.2	専用水道	2-3
3.3	給水施設	2-3
4.	水道施設の概要	2-4
4.1	各地区の施設概要	2-4
4.2	施設位置図	2-10
第3章	水需要予測	3-1
1.	人口の推計	3-1
1.1	行政区域内人口の推計	3-1
1.2	給水区域内人口の推計	3-1
1.3	給水人口の推計	3-2
2.	給水量の推計	3-2
第4章	現状分析・評価・課題	4-1
1.	取水量・配水量の推移	4-1
2.	施設機能評価	4-3
2.1	水源利用率	4-3
2.2	浄水率	4-4
2.3	施設利用率	4-5
2.4	配水池容量	4-6
3.	経年化評価	4-8
3.1	土木建築及び機電設備の経年化評価	4-9
3.2	管路の経年化評価	4-12
4.	概略耐震性評価	4-14
4.1	評価の概要	4-14
4.2	評価結果	4-15
5.	水質の評価	4-19
6.	経営分析	4-21
6.1	収支の状況	4-21
6.2	料金収入の状況	4-23
6.3	企業債の状況	4-24
6.4	補填財源残高の状況	4-25
6.5	料金体系	4-26
7.	業務指標（PI）の算出	4-27
7.1	評価方法	4-27
7.2	評価結果一覧	4-28

第5章	将来の事業環境	5-1
1.	給水人口の将来見通し	5-1
2.	水量見通し	5-1
3.	料金収入見通し	5-2
4.	施設の健全度見通し	5-3
4.1	健全度の見通し	5-3
4.2	更新需要の算定	5-5
4.3	本市の計画を踏まえた更新需要の設定	5-8
5.	施設利用率の見通し	5-9
6.	組織体制の維持	5-10
7.	災害への対応	5-11
7.1	災害がもたらす水道被害	5-11
7.2	災害への対応	5-12
第6章	水道事業の課題	6-1
第7章	事業の将来像	7-1
1.	将来像	7-1
2.	基本目標	7-1
3.	実現方策	7-2
第8章	実現方策	8-1
1.	【安全】「安全で高品質な水道水の供給」に向けて	8-1
1.1	浄水施設の適正管理	8-1
1.2	水質管理体制の強化	8-2
2.	【強靱】「災害に強い水道の構築」に向けて	8-3
2.1	施設・管路の耐震化	8-3
2.2	危機管理対策の充実	8-4
3.	【持続】「未来へ続く事業の実現」に向けて	8-5
3.1	経営基盤の強化	8-5
3.2	持続可能な維持管理体制の構築	8-5
4.	事業計画	8-6
第9章	経営戦略	9-1
1.	経営の基本方針	9-1
1.1	収支計画のうち投資についての説明	9-1
1.2	収支計画のうち財源及び投資以外の経費についての説明	9-2
2.	投資・財政計画	9-4
2.1	現行料金水準を継続した場合	9-4
2.2	収支ギャップ解消策の検討	9-6
3.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要	9-8
3.1	投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	9-8
第10章	フォローアップ	10-1
第11章	用語集	11-1

第1章 策定の趣旨

1. 策定の概要

本市の水道事業は、平成 17 年 3 月に 5 町村の合併後、創設された田村市上水道事業と 4 つの簡易水道事業によって運営を行ってきました。平成 21 年 3 月にさらなる効率的な事業運営を目指し、既設上水道事業に 3 つの簡易水道事業を統合し現在に至っています。

平成 25 年 3 月には厚生労働省において、これまでの国の「水道ビジョン」を全面改定した「新水道ビジョン」が公表され、災害対策及び人口減少を踏まえた施策の強化の提唱、「安全」、「強靱」及び「持続」の 3 つの観点から水道事業の抱える課題に対する対応策と目指すべき方向性が示されました。

令和 6 年 4 月には厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管され、国土交通省では老朽化や耐震化への対応、災害対応等の機能強化や、層の厚い地方組織を活用した事務業務の効率化を推し進め、環境省においては専門的な知見に基づき水質基準の策定を行うほか、一体的な水質管理の役割を担うことが期待されています。

それらを踏まえ、令和元年台風 19 号による豪雨災害、令和 6 年能登半島地震による水道管の破断及び管路の老朽化による漏水被害など、これまで以上に「災害対策の強化」、「施設の耐震化・耐水化」及び「老朽化施設の更新」の重要性が増しているところです。また、令和 7 年 3 月に策定した「田村市デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期戦略）」での推計では、全国と同様に、本市の人口は減少傾向にあり、給水収益の減少が懸念される一方、浄水場や管路の耐震化や更新に多額の費用を要するなど、本市水道事業を取り巻く環境は、一層厳しくなることが予想され「経営基盤の強化」が重要課題となっています。

このような状況の中、前ビジョンの計画期間満了に伴い、本市水道事業の現状を改めて整理するとともに、継続的に対応すべき課題と新たな課題を抽出し、目指すべき将来像の継承と実現に向けた取り組みを「経営戦略」を包含した「田村市水道ビジョン・経営戦略」（以降、「本水道ビジョン」）として策定します。

表 1.1 本市の水道事業の沿革と関連する社会情勢の動向

年度	田村市	田村市水道事業	国・県等の動き
H16	5 町村合併 (滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町)	田村市上水道事業 (船引町、大越町) 4 つの簡易水道事業 (常葉町、滝根町、滝根町入新田地区、都路町)	
H19	第 1 次田村市総合計画	田村市水道事業基本計画	
H20		田村市上水道事業 (船引町、大越町、常葉町、滝根町、 滝根町入新田地区) 都路町簡易水道事業	水道ビジョン改訂版
H24			新水道ビジョン
H27	田村市地域創生総合戦略（第 1 期戦略）	田村市水道事業ビジョン	
H30			水道法の改正
R1	田村市地域創生総合戦略（第 2 期戦略）		改正水道法の施行
R2			福島県水道ビジョン 2020
R4	第 2 次田村市総合計画	田村市水道事業基本計画	福島県水道広域化推進プラン
R6	田村市デジタル田園都市構想総合戦略 (第 3 期戦略)		水道行政の移管 (厚生労働省→国土交通省、環境省)

2. 位置付け

本市のまちづくりは、平成19年度から「第1次田村市総合計画」がスタートし、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う避難と復興の中、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」をスローガンとし進めてきました。

それらを踏まえ、本市の最上位計画となる「第2次田村市総合計画」を策定しており、市民からの「住みやすいまち」及び「安全・安心なまち」という意見の期待に答え、市の将来像である「ワクワクがとまらない、自然とチャレンジがいきるまち」を目標とし、一人一人の心を豊かにし、市外からの人を呼び込む交流と移住・定住を促進し、「自然」と「人」という貴重な資源や魅力を「生かす」ことを実現するための基本目標や施策が示されています。

水道事業に関しては、基本的な取組である「良質で安定した水の供給」を実現するため、重点的な取組として、「船引浄水場の移転」及び「管路及び設備等の更新」が提示されています。

本水道ビジョンでは、これら市の最上位計画で掲げられている目標や「田村市水道事業ビジョン（平成28年3月策定）」で掲げられた将来像や基本施策を踏まえ、国の「新水道ビジョン」や改正水道法、県水道ビジョン、県推進プランで示された推進方針等をもとに本市の水道事業が抱える問題点や課題を抽出し、その解決に向けた運営及び施設整備等に関する基本方針、計画目標及び実現方策を新たに設定するものです。

本水道ビジョンは、国の「新水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から本市の水道事業が目指すべき方向性と実現方策を示す、水道事業の最上位計画として位置付けられます。併せて、本水道ビジョンでは経営健全化における取組みや経営基本方針、施策・事業を具現化するための投資と財源を明らかにした財政収支見通しを盛り込んでいます。これは、総務省が策定を要請している「経営戦略」としても位置付けられるものです。

第2章 水道事業の概要

1. 田村市の概要

本市は、平成 17 年 3 月に、田村郡 7 町村のうち滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の 5 町村が合併して発足しました。郡山市まで 30km の位置にあり、日山、移ヶ岳、鎌倉岳などの山々により丘陵起伏が連続する地形で、これらの山々を水源として大滝根川や高瀬川などの河川が流れています。本市の位置図を図 2.1 に示します。



図 2.1 田村市の位置図

(国土数値情報(河川、行政区域) (国土交通省) (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>) を加工して作成)

2. 公営水道事業の沿革

水道事業については、旧船引町水道事業が昭和 37 年に創設され、幾度となる拡張事業を経て、平成 17 年 3 月の市町村合併に伴い旧船引町上水道事業と旧大越町上水道事業が統合し「田村市上水道事業」が創設されました。その後、平成 21 年 3 月に田村市上水道事業と、常葉町簡易水道事業、滝根町簡易水道事業、滝根町入新田地区簡易水道事業が統合し現在に至っています。

都路町簡易水道事業は他の水道事業と地理的に離れており、将来においても単独で維持管理していくことが合理的であると判断され、簡易水道事業として存続しています。

計画給水人口は 23,707 人、計画 1 日最大給水量は 13,349 m³/日です。

ここで、各事業の沿革について表 2.1 に示します。

表 2.1 統合前の各事業の沿革

地区名	区分	沿革							
		創設	第 1 次拡張	第 2 次拡張	第 3 次拡張	第 4 次拡張	第 5 次拡張	第 6 次拡張	第 7 次拡張
船引地区	事業年度	S37～S38	S44	S44～S45	S45	S48	S49～S52	S55～S60	H1～H17
	計画給水人口 (人)	4,800	5,500	5,500	5,500	5,500	12,500	12,500	12,500
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	720	991	2,000	2,000	2,000	6,250	7,500	7,500
大越地区	事業年度	S37～S39	S53～S62						
	計画給水人口 (人)	3,070	5,220						
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	532	2,088						
常葉地区	事業年度	S40～S49	S50～S56	S57～S61	S62～H7	H8～H17			
	計画給水人口 (人)	3,000	4,500	4,580	4,580	4,580			
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	895	1,355	1,680	1,680	1,680			
滝根地区	事業年度	S48～S57	S62～H7	H17～H30					
	計画給水人口 (人)	4,630	4,970	4,850					
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	1,046	1,733	2,400					
滝根地区 (入新田)	事業年度	H7～H9							
	計画給水人口 (人)	261							
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	114							
都路地区	事業年度	S49～S50	H12～H20	H20※					
	計画給水人口 (人)	1,000	895	701					
	計画一日最大給水量 (m ³ /日)	197	463	382					

※浄水方法変更

3. 民営水道事業の概要

3.1 簡易水道事業

本市内には民営の簡易水道事業である高柴簡易水道があり、水源は湧水で、浄水場で塩素処理を行い高柴地区に給水しています。認可年次は昭和 39 年、計画給水人口は 340 人、計画一日最大給水量は 51 m³/日です。

3.2 専用水道

本市内には表 2.2 のとおり専用水道が 7 箇所あり、すべて民営です。

表 2.2 専用水道一覧

No	名称	所在地	竣工年度	現在給水人口（人）	施設能力（m ³ /日）
1	阿武隈高原サービスエリア磐越自動車道	船引町門沢字中作田	H7	1,860	88
2	上移上町給水組合	船引町上移字町	H14	68	26
3	あぶくま更生園	船引町船引字四斗蒔田	H27	70	28
4	牧野第一専用水道組合専用水道	大越町牧野字竹ノ内	S40	98	41
5	原屋敷水道組合専用水道	滝根町菅谷字七曲	H9	101	40
6	都路まどか荘	都路町古道字寺下	H5	152	35
7	ハッピー愛ランドたむら	船引町桐山字池ノ辺	R2	98	30

3.3 給水施設

本市内には表 2.3 のとおり給水施設が 18 箇所あり、すべて民営です。

表 2.3 給水施設一覧

No	名称	所在地	竣工年度
1	水中内給水組合	船引町南移字水中内	S37
2	下長外路給水施設	船引町長外路字瀬戸久保	S37
3	館給水施設	船引町北鹿又字石畑前	H4
4	奥越部品株式会社福島第一工場	船引町芦沢字梅ヶ咲	S59
5	奥越部品株式会社福島第二工場	船引町芦沢字霜田	H1
6	田村市立美山小学校	船引町北鹿又字後田和	H14
7	田村市立船引南小学校	船引町堀越字丸森	H4
8	田村市立船引南中学校	船引町堀越字丸森	S58
9	西之内給水施設	大越町牧野字西之内	S34
10	南作給水施設	大越町栗出字南作	S37
11	(株)大越製作所	大越町牧野字南之内	S61
12	江川給水施設	滝根町菅谷字北高柴	S34
13	田村市星の村ふれあい館	滝根町菅谷字馬場	H11
14	館水道組合	常葉町常葉字館	S36
15	殿上牧場キャンプ場給水施設	常葉町山根字殿上	S62
16	スカイパレスときわ	常葉町山根字殿上	H3
17	田村市グリーンパーク都路草原の家やすらぎ	都路町岩井沢字北向	H10
18	田村市復興ハウス（寄宿舍）	船引町笹山字岩ノ作	H27

4. 水道施設の概要

4.1 各地区の施設概要

1) 船引地区

第1水源は、大滝根川の表流水を直接取水し、また浅井戸を取水ポンプにより導水します。第2水源は、大滝根川の表流水を直接取水し導水します。

原水は、沈砂池を経由し船引浄水場の着水井に導水され、薬品を注入し、その後薬品沈澱池で凝集沈殿処理後、急速ろ過池でろ過処理を行い、浄水池で後塩素剤（次亜塩素酸ナトリウム）を注入した後に送水ポンプで、第1・第2配水池に送水します。東部台地内へは、中継槽、送水ポンプを設け、追加塩素処理を施して第3配水池に送水します。

配水池以降は、配水区域に全面的に自然流下方式で配水します。

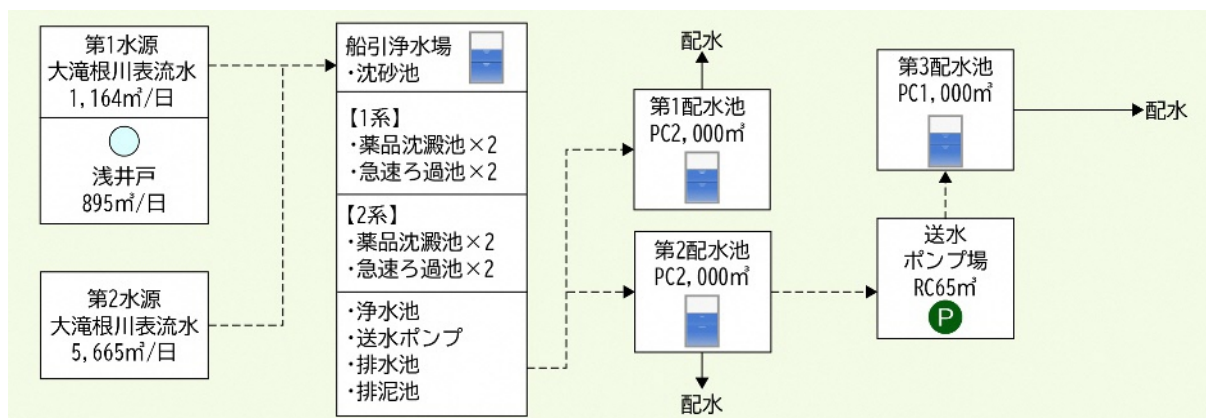


図 2.2 施設系統図（船引地区）

2) 大越地区

大越地区上水道の施設概要を以下に示します。

第1水源は大滝根川支流上沢川の表流水を取水し、流水を導水管にて沈砂池に導水し、自然流下により大越浄水場に導水します。

第2水源は、表層地下水を取水し、塩素処理をした後、ポンプ圧送により早稲川地区に配水しながら調整池に送水します。調整池より大越浄水場配水池まで自然流下により途中減圧をして送水します。

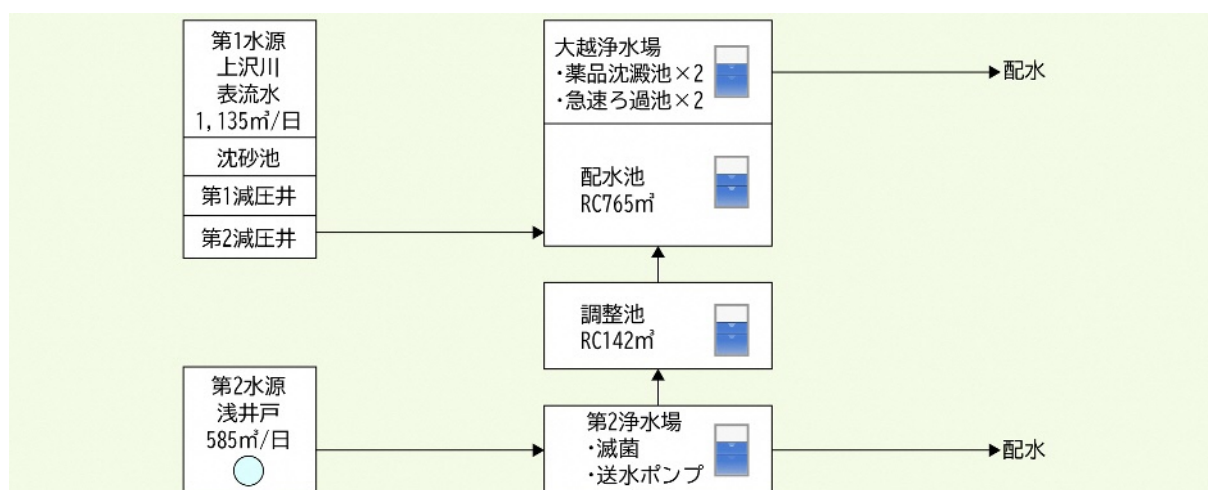


図 2.3 施設系統図（大越地区）

3) 常葉地区

常葉地区上水道の施設概要を以下に示します。

配水系統は「高区配水池系」、「低区配水池系」、「山根配水池系」の3系統に区分されます。

a) 高区配水池系

第5水源、第6水源、第7水源は浅井戸であり、陣場受水槽よりポンプ圧送により久保配水池へ送水し、配水池より自然流下方式により配水します。

b) 低区配水池系

第8水源は浅井戸であり、石蒔田浄水場で塩素処理した後、ポンプ加圧方式により館配水池に送水します。第1～第4水源は湧水であり、ポンプ加圧方式により館配水池及び低区第2配水池へそれぞれ送水します。その後、配水池より自然流下方式により配水します。

c) 山根配水池系

第1～第4水源は湧水であり、自然流下により山根配水池まで導水します。山根配水池より塩素処理した後、自然流下により配水します。

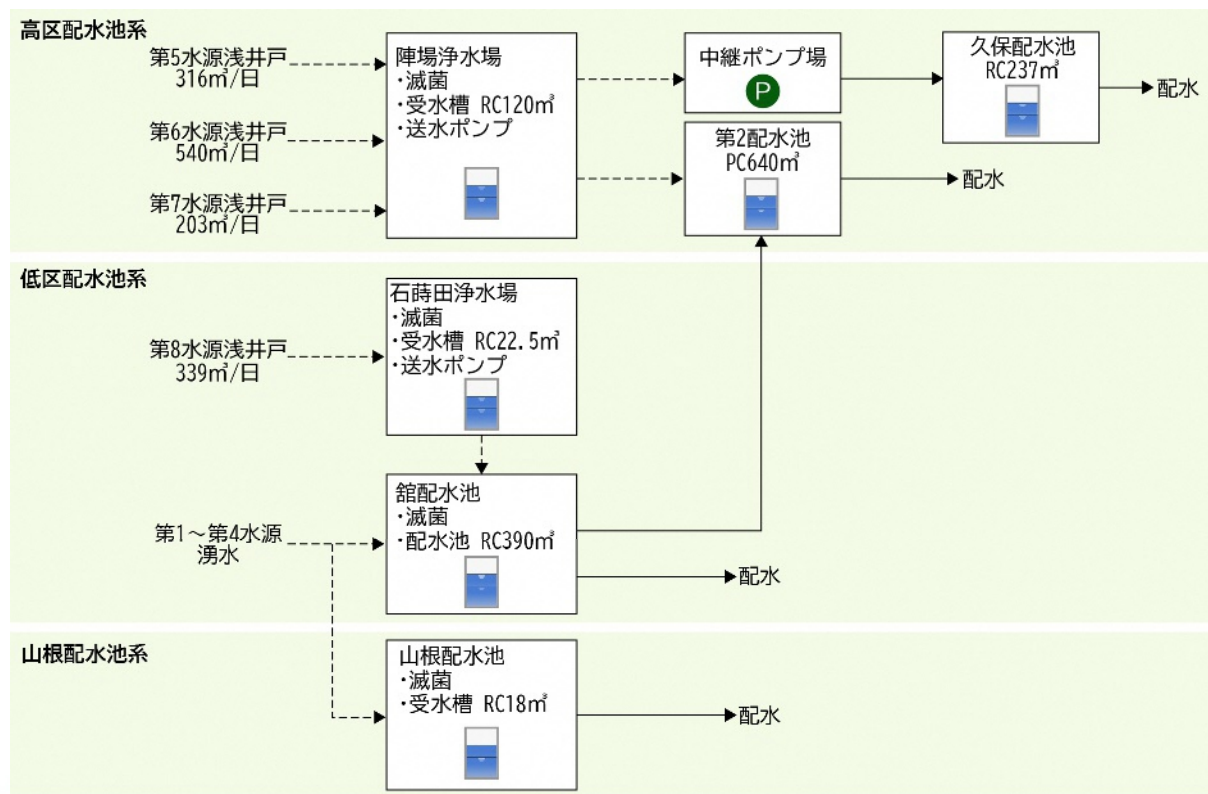


図 2.4 施設系統図 (常葉地区)

4) 滝根地区

a) 滝根地区上水道

第1水源、第2水源は夏井川支流の表流水を取水、第1水源は堰堤により流水を導水管により滝根浄水場に導水します。第2水源は取水堰を設置しており、導水管により沈砂池に導水した後、滝根浄水場まで自然流下にて導水します。

滝根浄水場において普通沈澱、緩速ろ過、塩素処理をし、浄水場内に設置した配水池に流下させ配水池により自然流下によって配水します。

滝根町入水地域及びあぶくま洞地域が高区にあるため、ポンプ場より一部加圧配水を行います。

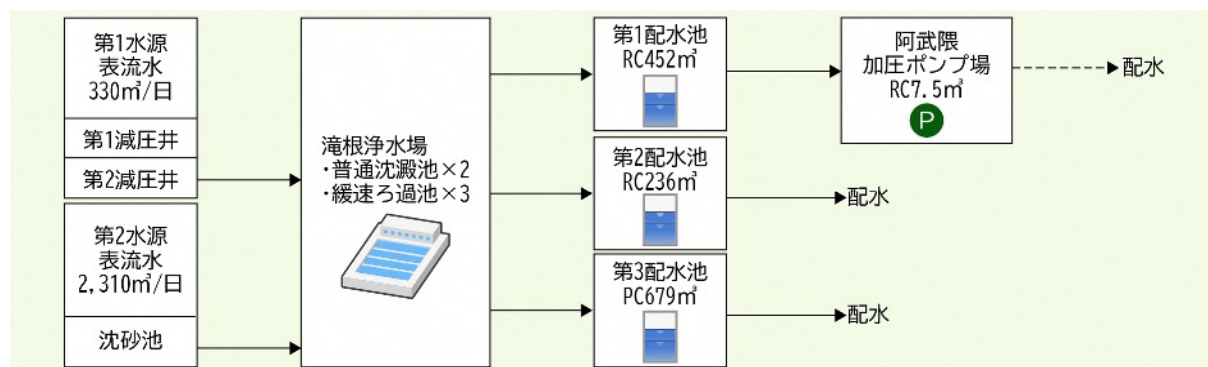


図 2.5 施設系統図（滝根地区）

b) 滝根地区上水道（入新田）

夏井川支流の表流水を取水し、堰堤により流水を導水管により入新田浄水場に導水します。

前処理装置を通した後、急速ろ過機、塩素処理をし、浄水場内に設置した配水池に流下させ配水池により自然流下によって配水します。

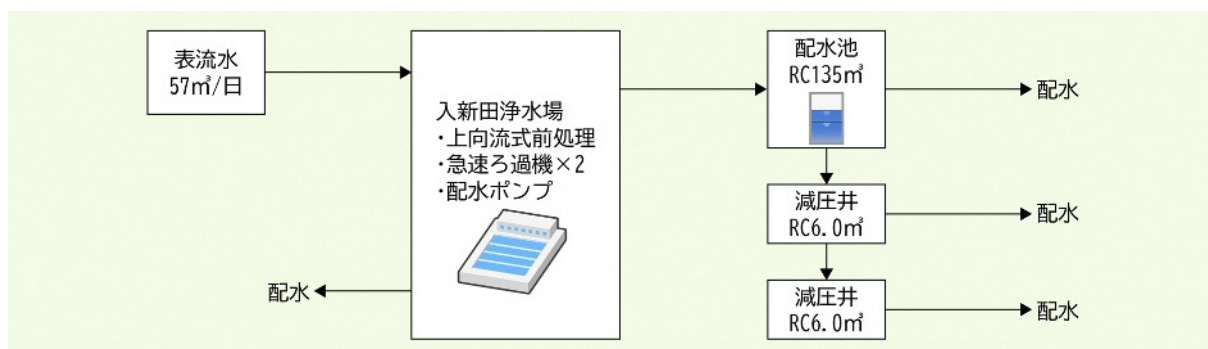


図 2.6 施設系統図（滝根地区（入新田））

5) 都路地区

都路簡易水道の施設概要を以下に示します。

第1水源、第2水源、第4水源、第5水源（深井戸）から取水し、塩素処理した後、浄配水池に貯留します。その後、水中ポンプにより配水池に送水し、自然流下にて配水します。

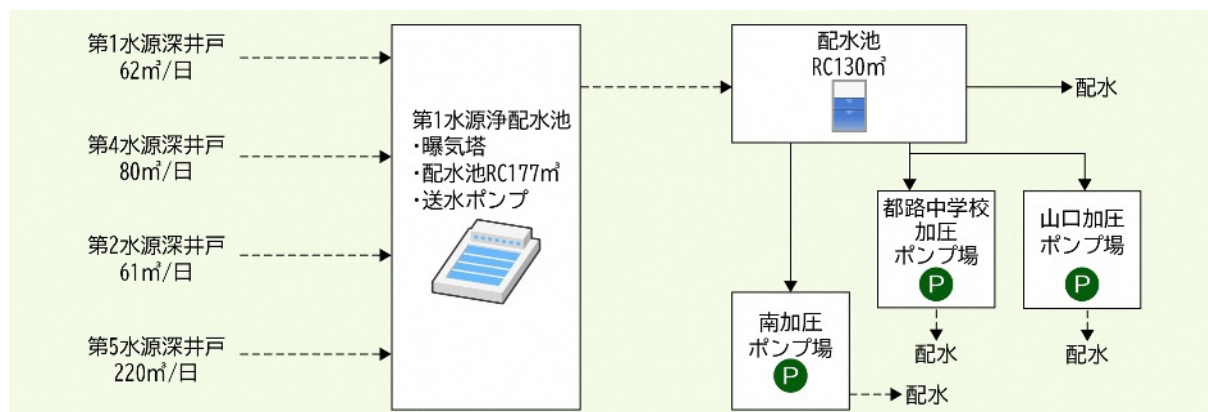


図 2.7 施設系統図（都路地区）

4.2 施設位置図

配水区域及び施設位置を図 2.8 に示します。

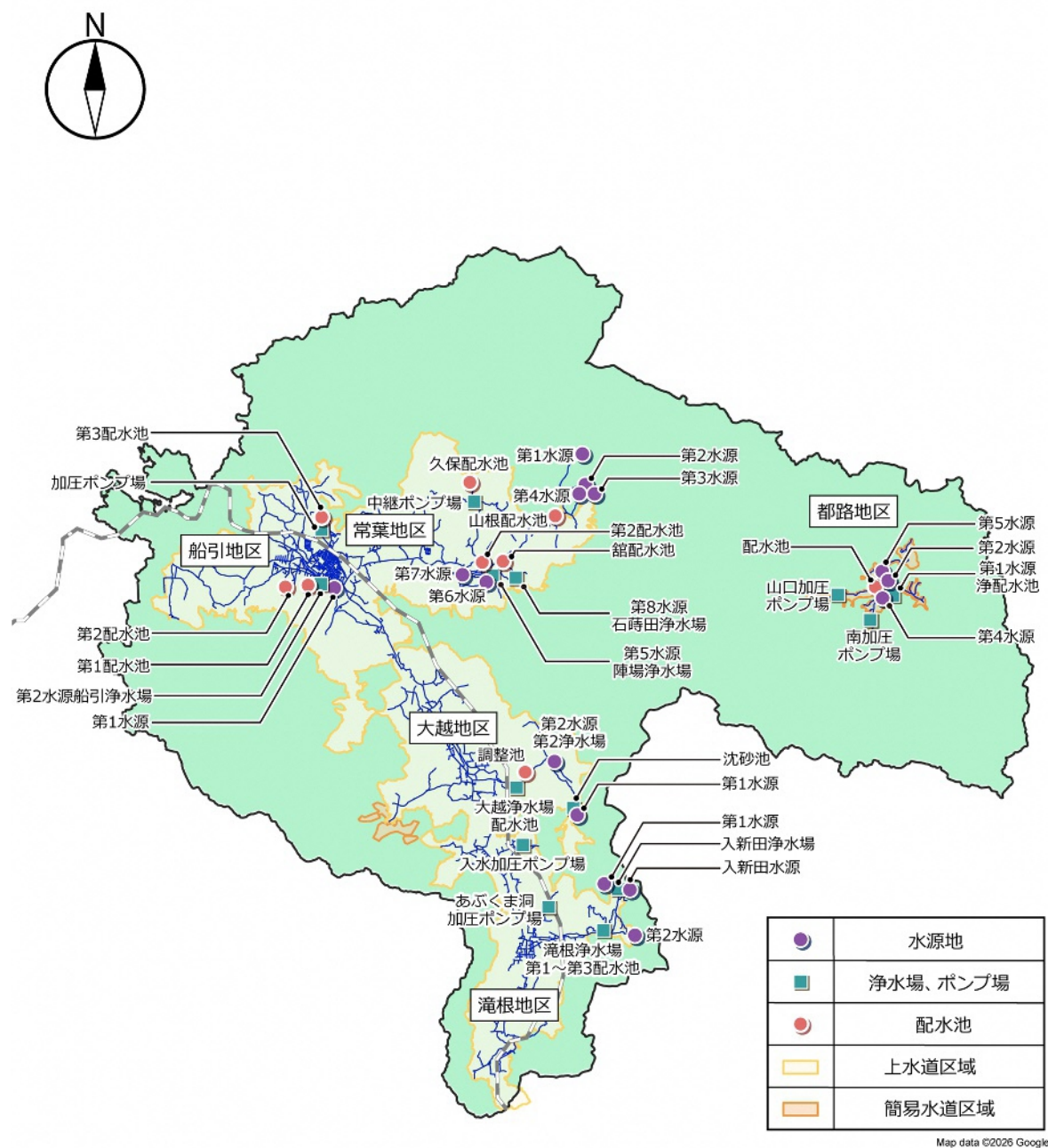


図 2.8 配水区域及び施設位置

第3章 水需要予測

1. 人口の推計

1.1 行政区域内人口の推計

本市における行政区域内人口の将来見通しは、図 3.1 に示すように、令和 7 年度の 32,026 人をピークとして減少傾向となり、令和 17 年度には 27,179 人となります。

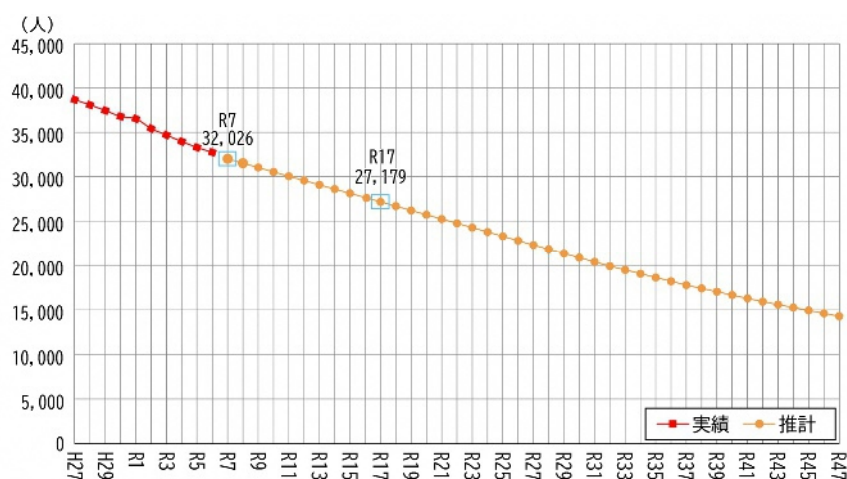


図 3.1 行政区域内人口の将来見通し (単位: 人)

1.2 給水区域内人口の推計

本市における給水区域内人口の将来見通しは、図 3.2 に示すように、令和 7 年度の 22,450 人をピークとして減少傾向となり、令和 17 年度には 19,895 人となります。

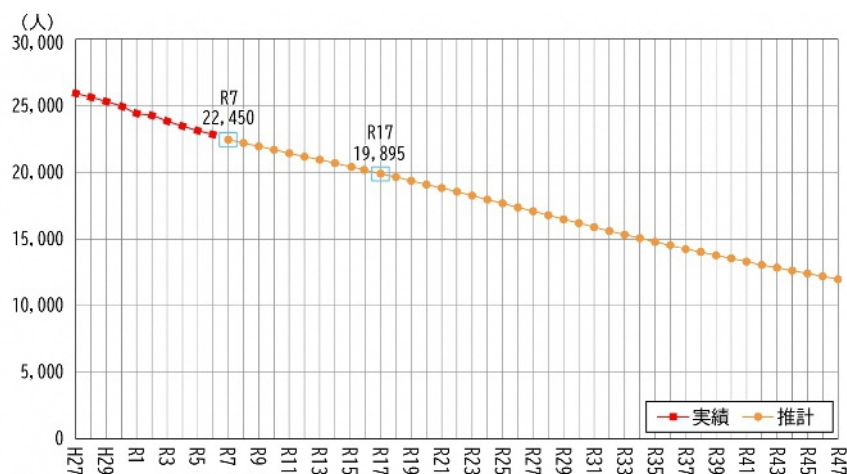


図 3.2 給水区域内人口の将来見通し (単位: 人)

1.3 給水人口の推計

本市における給水人口の将来見通しは、図 3.3 に示すように、令和 7 年度の 17,548 人をピークとして減少傾向となり、令和 17 年度には 15,565 人となります。

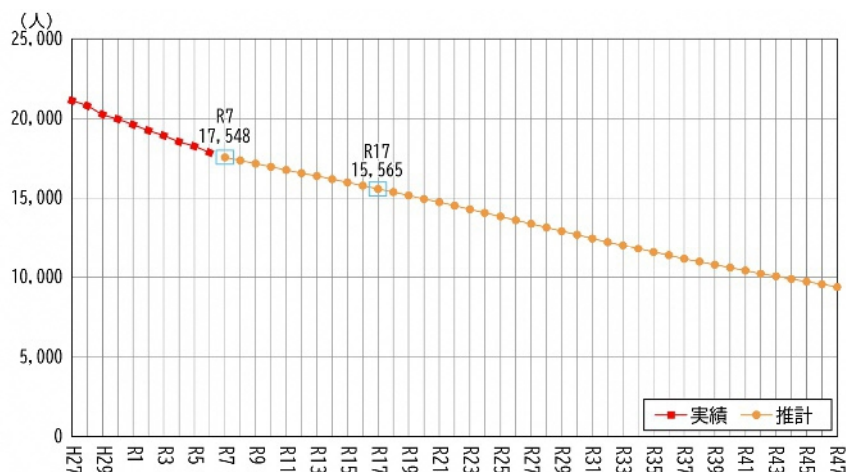


図 3.3 給水人口の将来見通し (単位：人)

2. 給水量の推計

本市における一日最大給水量と一日平均給水量の将来見通しは、図 3.4 に示すように、将来にわたって減少する傾向です。一日最大給水量は、目標年度である令和 17 年度には令和 7 年度より 1,110 m³/日減少の 8,810 m³/日となります。

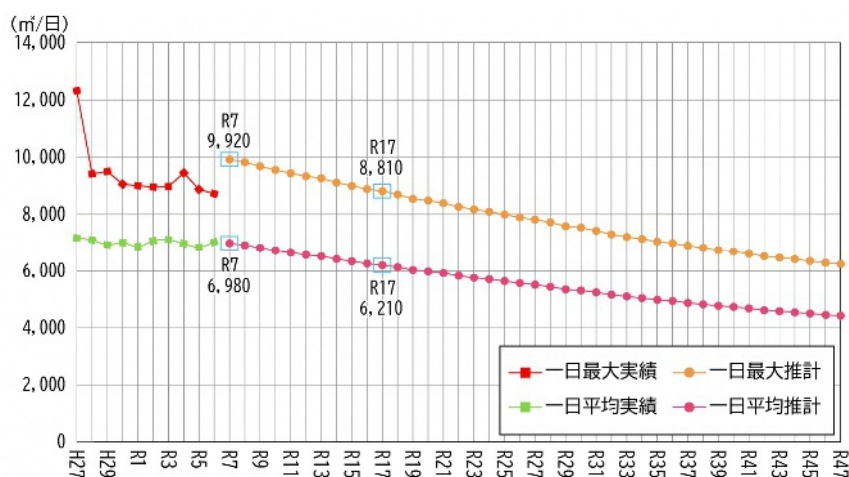


図 3.4 一日最大給水量、一日平均給水量の将来見通し (単位：m³/日)

第4章 現状分析・評価・課題

1. 取水量・配水量の推移

本市の年間取水量の推移を図 4.1 に、市内全体の年間取水量に対する各地区の年間取水量割合の推移を図 4.2 に示します。

年間取水量は約 390 万 m³ であり、過去 5 年間でやや増加傾向にあります。

地区別の割合は概ね横ばいとなっていますが、令和 5 年度以降は大越地区の取水量が常葉地区の取水量を上回っており、滝根地区の取水量割合がやや増加傾向にあります。

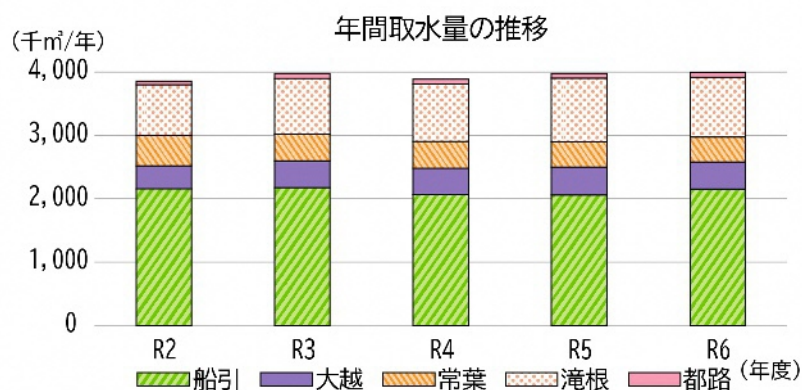


図 4.1 市内全体の年間取水量の推移 (R2-R6)

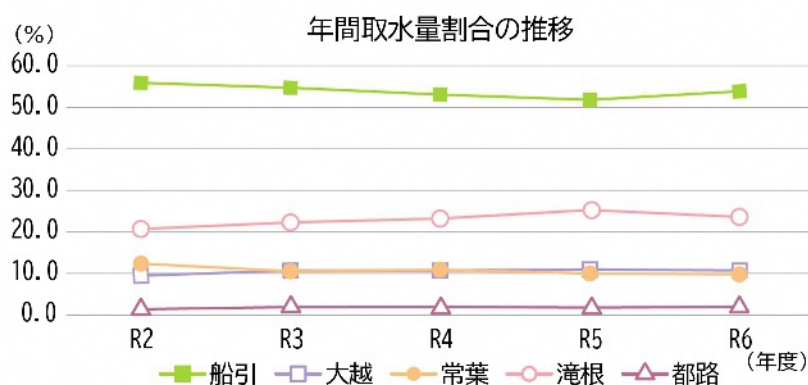


図 4.2 市内全体の年間取水量割合の推移 (R2-R6)

本市の年間配水量の推移を図 4.3 に、市内全体の年間配水量に対する各地区の年間配水量割合の推移を図 4.4 に示します。

年間配水量は約 260 万 m³ で横ばいとなっています。

地区別の割合は概ね横ばいとなっていますが、船引地区の割合が増加傾向にあります。また、滝根地区では取水量の割合がやや増加傾向にありましたが、配水量は減少傾向となっており、導水時の漏水や、浄水過程でのロスが増加している影響が考えられます。

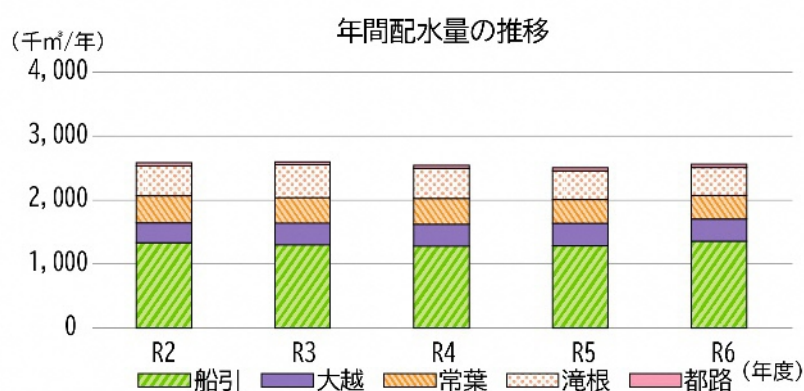


図 4.3 市内全体の年別配水量の推移 (R2-R6)

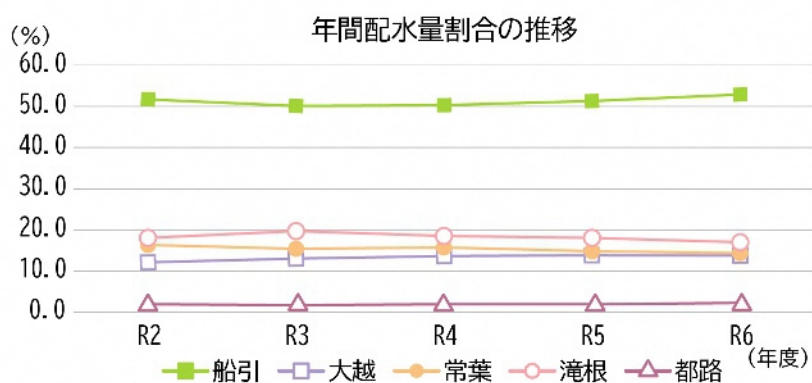


図 4.4 市内全体の年別配水量割合の推移 (R2-R6)

2. 施設機能評価

2.1 水源利用率

各地区における水源の利用状況を把握することを目的として、水源利用率について整理します。水源利用率とは、確保している水源水量に対する一日平均配水量の割合を示し、この数値が低いほど水源に余裕があると言えます。

令和2年度から令和6年度までの5年間における各地区の水源利用率を表4.1に、また、その推移を図4.5に示します。各地区の水源利用率は28%~73%となっており、少なくとも30%程度の余裕水量が確保されています。

また、常葉地区においては、水源利用率は微減傾向を示していますが、その他の地区は概ね横ばいで推移しています。

$$\text{水源利用率 (\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{確保している水源水量}} \times 100$$

表 4.1 地区別水源利用率 (R2-R6)

地区	水源水量 (m ³ /日)	水源利用率 (%)					5ヶ年		
		R2	R3	R4	R5	R6	平均	最大	最小
船引	7,724	47.3	46.1	45.3	45.5	48.1	46.5	48.1	45.3
大越	1,720	49.6	53.9	55.1	55.1	55.8	53.9	55.8	49.6
常葉	1,586	72.7	69.3	68.9	64.1	63.5	67.7	72.7	63.5
滝根	2,697	42.8	40.7	40.5	37.7	37.3	39.8	42.8	37.3
都路	485	27.8	25.2	27.6	27.2	31.1	27.8	31.1	25.2

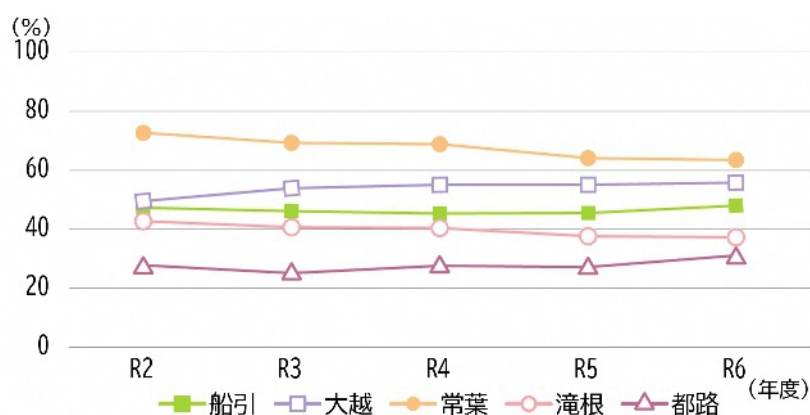


図 4.5 地区別水源利用率の推移 (R2-R6)

2.2 浄水率

令和2年度から6年度の地区別浄水率を表4.2、図4.6に示します。

5か年平均の浄水率においては、常葉地区が最も高く93%であり、次いで大越地区82%、滝根地区73%となっています。一方、都路地区および船引地区は、先の3地区と比較して浄水率が低く、それぞれ69%、62%です。

各地区の傾向としては、滝根地区では増加傾向を示しており、都路地区は令和3年度に減少したものの、その後は増加傾向に転じています。その他の地区においては概ね横ばいで推移しています。

$$\text{浄水率 (\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日平均取水量}} \times 100$$

表 4.2 地区別浄水率 (R2-R6)

地区	浄水率 (%)					5ヶ年		
	R2	R3	R4	R5	R6	平均	最大	最小
船引	61.9	59.8	61.9	62.4	62.9	61.8	62.9	59.8
大越	85.4	79.3	83.0	79.5	81.9	81.8	85.4	79.3
常葉	87.7	96.1	94.0	93.3	93.6	93.0	96.1	87.7
滝根	58.2	57.9	93.6	74.3	80.2	72.8	93.6	57.9
都路	89.2	59.4	63.0	66.8	68.3	69.3	89.2	59.4

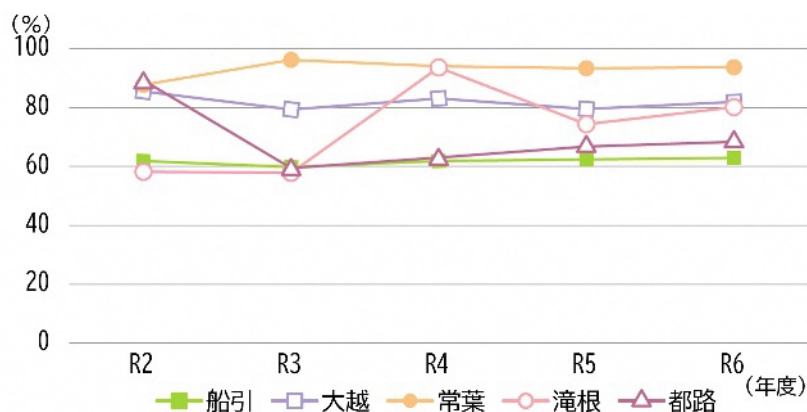


図 4.6 地区別浄水率の推移 (R2-R6)

2.3 施設利用率

令和2年度から6年度までの各地区の浄水施設における施設利用率を表4.3に示します。

5か年平均の施設利用率においては、大越地区が最も高く77%であり、次いで常葉地区が68%となっています。一方、船引地区および滝根地区は46%であり、都路地区は他の地区と比較して最も低く30%となっています。なお、令和4年度における福島県内平均値は55.2%となっています。

また、常葉地区では施設利用率が減少傾向にあり、大越地区では増加傾向が見られました。一方、その他の地区においては概ね横ばいで推移しています。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

表 4.3 地区別施設利用率 (R2-R6)

項目	施設能力 (m ³ /日)	施設利用率 (%)					5ヶ年		
		R2	R3	R4	R5	R6	平均	最大	最小
船引	8,055	45.4	44.2	43.5	43.6	46.1	44.6	46.1	43.5
大越	1,200	71.1	77.3	79.0	79.0	80.0	77.3	80.0	71.1
常葉	1,586	72.7	69.3	68.9	64.1	63.5	67.7	72.7	63.5
滝根	2,877	44.3	48.8	44.9	43.0	41.5	44.5	48.8	41.5
都路	463	29.2	26.3	28.9	28.5	32.6	29.1	32.6	26.3

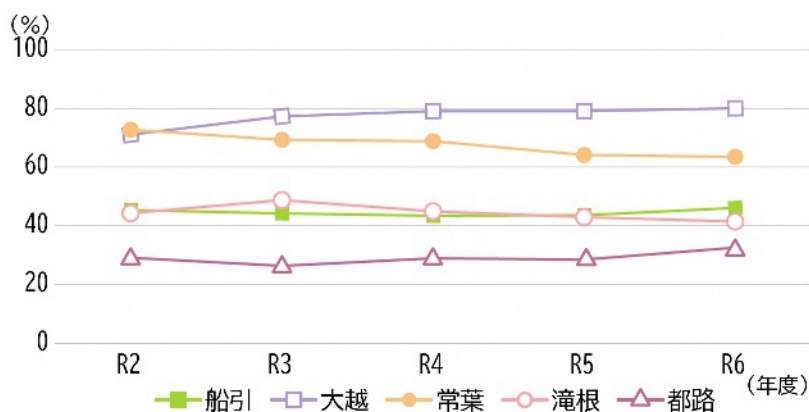


図 4.7 各地区の施設利用率の推移 (R2-R6)

2.4 配水池容量

本市における配水施設の設置状況は表 4.4 に示すとおりです。また、各地区の配水池容量と滞留時間を図 4.8 に示します。

「水道施設設計指針 2024（日本水道協会）」によると、災害、施設事故及び濁水等の緊急時に対応するためにも、配水池容量は一日最大配水量の 12 時間分を確保することが望ましいとされています。

各地区の配水池容量をみると、すべての地区で 12 時間分以上の容量が確保されており、適正容量を確保している状況にあります。

$$\text{配水池滞留時間 (h)} = \frac{\text{配水池容量}}{\text{一日最大配水量}} \times 24$$

表 4.4 配水施設の設置状況

地区	施設名・容量		
	配水池	構造形式	配水池容量 (m³)
船引	第 1 配水池	PC	2,000
	第 2 配水池	PC	2,000
	第 3 配水池	PC	1,000
	船引地区 計		5,000
大越	配水池	RC	765
	調整池	RC	142
	大越地区 計		907
常葉	陣場浄水場受水槽	RC	120
	久保配水池	RC	237
	第 2 配水池	PC	640
	館配水池	RC	390
	山根配水池	RC	18
常葉地区 計		1,405	
滝根	第 1 配水池	RC	452
	第 2 配水池	RC	236
	第 3 配水池	PC	679
入新田	配水池	RC	135
滝根地区 計		1,502	
都路	第 1 水源浄配水池	RC	177
	配水池	RC	130
都路地区 計		307	

※RC：鉄筋コンクリート（Reinforced Concrete）。コンクリートに鉄筋を入れて、強度を上げたもの。

※PC：プレストレストコンクリート（Prestressed Concrete）。あらかじめ緊張材によって圧力を与えられたコンクリートのこと。

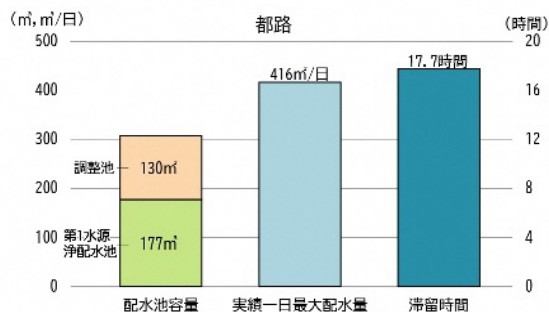
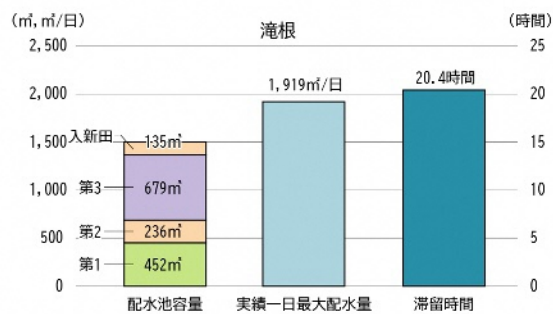
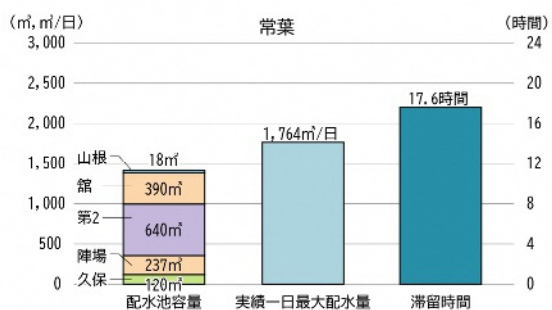
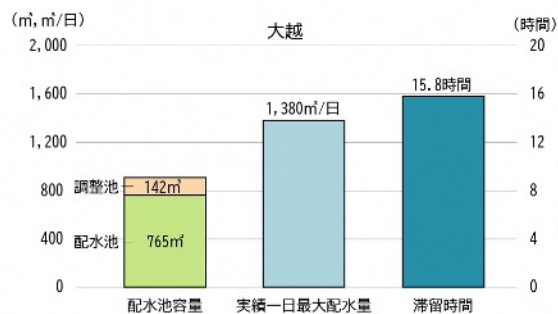
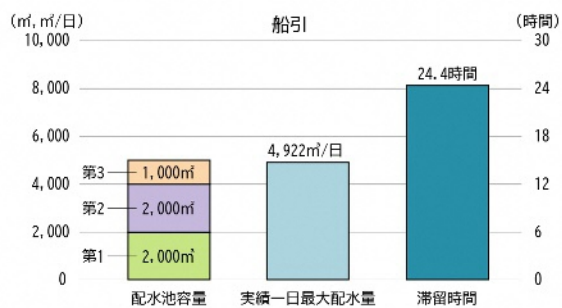


図 4.8 各地区の配水池容量と滞留時間

3. 経年化評価

資産の経年化について、土木建築及び機電設備（管路以外）と、管路に分けて評価を行います。

評価方法は、「水道におけるアセットマネジメントに関する手続き（国土交通省、平成21年7月）」に基づき、表 4.5 に示す健全度の区分で評価を行います。

表 4.5 健全度の区分（厚生労働省）

表Ⅱ-2-4 構造物・設備（資産額）の健全度による区分の例		
名 称	説	明
健全資産額	経過年数が法定耐用年数以内の資産額	
経年化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産額	
老朽化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額	

(注1) 資産額はデフレーターで現在価値化した値を用いる。
 (注2) 経年化資産、老朽化資産の判断基準（法定耐用年数の N 倍）は、当該水道事業における、これまでの類似資産の使用実績や事故・故障が発生した時期等を考慮して設定する。

表Ⅱ-2-5 管路（延長）の健全度による区分の例		
名 称	説	明
健全管路延長	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長	
経年化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の管路延長	
老朽化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた管路延長	

(注) 経年化管路、老朽化管路の判断基準（法定耐用年数の N 倍）は、当該水道事業における、これまでの管路の使用実績や漏水等が発生した時期等を考慮して設定する。

出典：水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き

また、各資産の耐用年数は表 4.6 に示します。

表 4.6 資産種別ごとの法定耐用年数

種別	法定耐用年数
土木施設	60 年
建築施設	50 年
機械設備	15 年
電気設備	20 年
計装設備	10 年
管路	40 年
その他	10 年

引用：水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き

3.1 土木建築及び機電設備の経年化評価

本市より提供を受けた固定資産台帳を基に、土木建築及び機電設備（管路以外）の経年化を評価します。

1) 過去の投資額

過去41年間における土木建築及び機電設備の投資額は表 4.7、図 4.9に示す通りです。

本市全体の投資額は41年間で約55億円、平均投資額は約13億円/年であり、平成8年度には、船引浄水場の第7次拡張計画による浄水場及び配水池の増設等により、集中的に投資が行われています。

地区別の投資額を見ると、船引地区が最も多く全体の約55%を占めています。

表 4.7 過去41年間の投資額（土木建築及び機電設備）

地区	過去41年間の投資額（千円/41年）						平均投資額 （千円/年）	割合 （%）	
	土木施設	建築施設	機械設備	電気設備	計装設備	その他			
船引地区	1,152,479	119,790	617,013	962,655	109,560	38,087	2,999,584	73,161	55%
大越地区	0	0	13,254	30,182	9,032	15,029	67,497	1,646	1%
常葉地区	369,037	37,420	78,162	133,592	61,191	20,326	699,728	17,067	13%
滝根地区	378,239	31,402	115,291	55,902	18,633	8,897	608,364	14,838	11%
都路地区	119,706	28,840	49,741	86,766	19,705	31	304,789	7,434	6%
地区不明	80,088	8,780	230,104	207,263	101,372	169,630	797,237	19,445	15%
合計	2,099,549	226,232	1,103,565	1,476,360	319,493	252,000	5,477,199	133,590	-

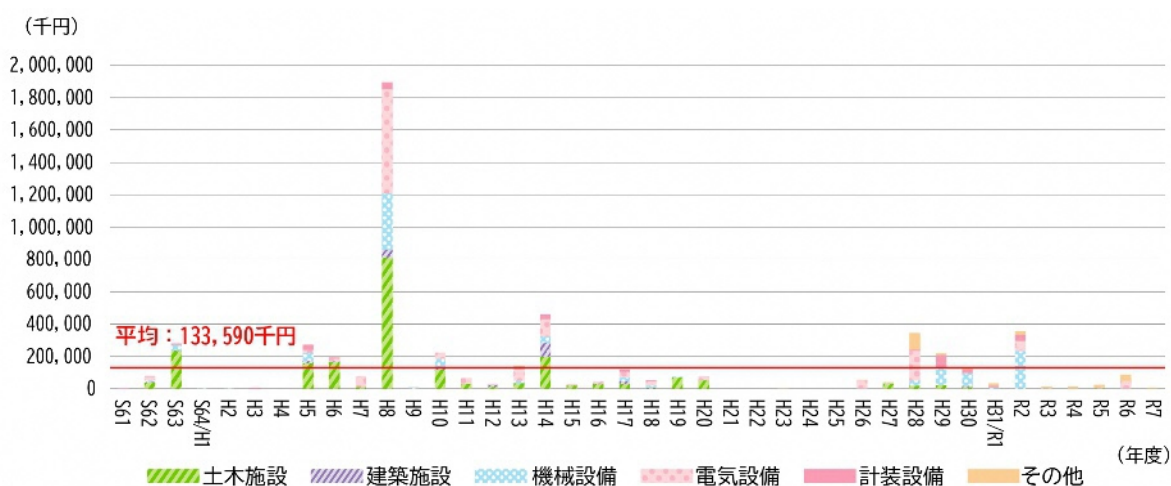


図 4.9 過去41年間の投資額の推移（土木建築及び機電設備）

2) 健全度の評価

現在令和7年度時点における土木建築の健全度を表4.8、図4.10に示します。

市内全体の健全度を見ると、全体の95%が健全資産となっており、老朽化資産に該当する資産はない状況です。

地区別の健全度を見ると、最も経年化資産の割合が多いのは大越地区であり、35%の資産が法定耐用年数を超過している状況です。

表 4.8 土木建築の健全度

(千円)

項目	船引地区	大越地区	常葉地区	滝根地区	都路地区	地区不明	市内全体
健全資産	1,901,700	251,541	572,647	971,326	148,546	88,868	3,934,628
経年化資産	19,838	137,061	48,905	21,677	0	0	227,481
老朽化資産	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,921,538	388,602	621,552	993,003	148,546	88,868	4,162,109

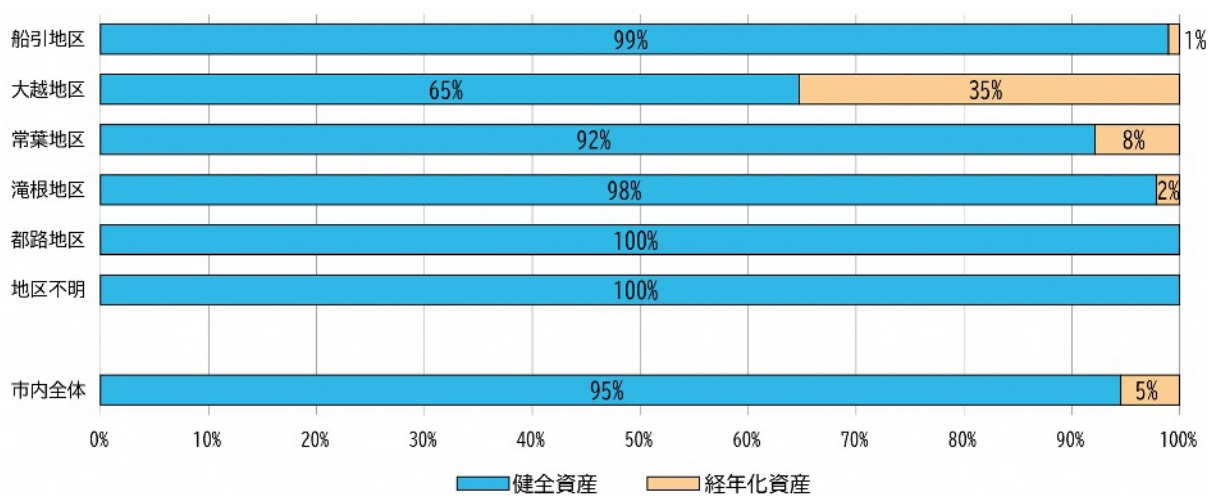


図 4.10 土木建築の健全度

現在令和7年度時点における機電設備の健全度を表4.9、図4.11に示します。

市内全体の健全度を見ると、全体の70%が経年化資産または老朽化資産となっており、老朽化が進んでいる状況です。

地区別の健全度を見ると、すべての地区において経年化資産及び老朽化資産の割合が過半数を超えています。老朽化資産の割合が最も多いのは常葉地区の79%、次いで大越地区の78%となっています。

表 4.9 機電設備の健全度

(千円)

項目	船引地区	大越地区	常葉地区	滝根地区	都路地区	地区不明	市内全体
健全資産	400,476	60,232	44,217	29,925	31,848	702,134	1,268,832
経年化資産	788,738	465	62,347	35,989	95,306	6,235	989,080
老朽化資産	1,142,858	209,534	398,806	146,285	29,089	0	1,926,572
合計	2,332,072	270,231	505,370	212,199	156,243	708,369	4,184,484

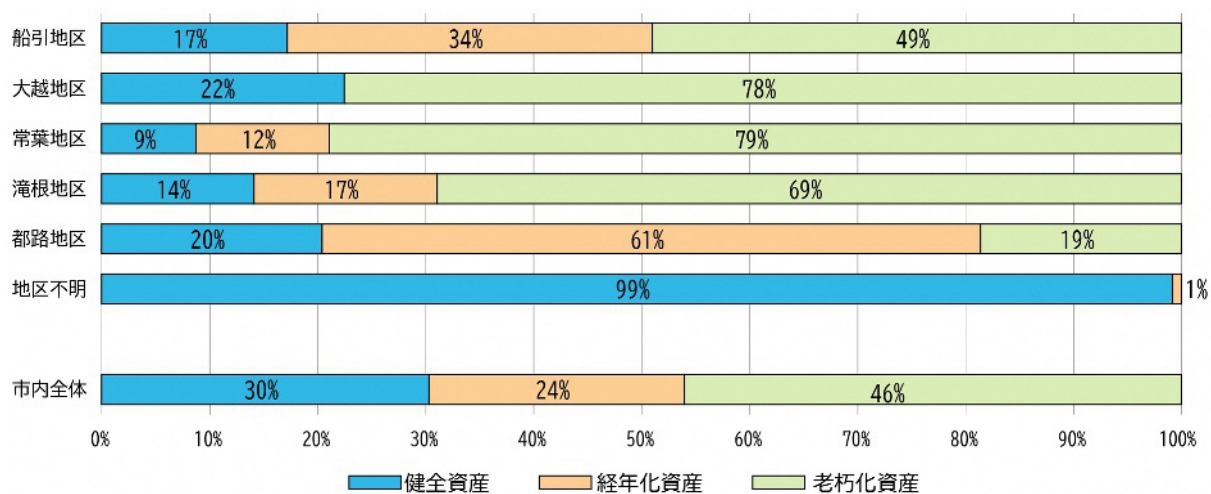


図 4.11 機電設備の健全度

3.2 管路の経年化評価

1) 管路布設状況

現有管路の管種口径別延長を表 4.10 に示します。

口径 200mm 以上の管路においてはダクタイル鋳鉄管の採用が多く、それ以下の管路ではポリエチレン管、硬質塩化ビニル管が採用されている状況です。

また、石棉管が約1.4kmあり破損性が他管種よりも高いため優先的な更新が必要です。

表 4.10 管種口径別の管路延長

口径 (mm)	ダクタイル鋳鉄管 (耐震管)	ダクタイル鋳鉄管 (非耐震管)	ポリエチレン管	硬質塩化ビニル管	鋼管	ステンレス管	石棉管	管種不明	合計
5	0	0	0	2	0	0	0	0	2
13	0	0	0	3	0	0	0	0	3
20	0	0	0	131	0	0	0	0	131
25	0	0	89	1,265	0	0	0	8	1,361
30	0	0	258	2,942	0	0	0	0	3,200
40	0	0	330	1,883	0	0	0	0	2,213
50	0	10	3,860	15,293	25	0	128	461	19,777
75	57	4,259	8,018	56,827	188	44	486	963	70,841
80	0	0	0	0	2	0	0	0	2
100	86	6,023	11,418	58,646	133	130	1,158	1,657	79,252
125	0	66	22	7,382	138	8	5,008	927	13,552
150	3,188	12,162	17,333	32,508	192	49	3,420	545	69,397
200	7,873	4,827	0	7,074	22	90	2,628	315	22,829
250	4,086	5,885	0	2,473	0	128	1,287	148	14,007
300	2,513	1,118	0	0	0	14	0	111	3,755
350	379	249	0	0	0	0	0	9	638
400	0	134	0	0	0	0	0	25	159
不明	0	1	0	14	0	0	0	5,191	5,205
合計	18,183	34,733	41,327	186,443	700	463	14,115	10,359	306,324

参考：マッピングデータ (GIS) より

地区別の管路布設延長を図 4.12 に示します。

布設年度が不明な管路延長が約 143km と、半数近く存在します。年度が分かる管路のうち、最も古いものは 1973 年度であり、布設から 52 年が経過しています。

地区別に見ると、船引地区の管路が全体の 34%と最も多く、次いで滝根地区が 22%となっています。

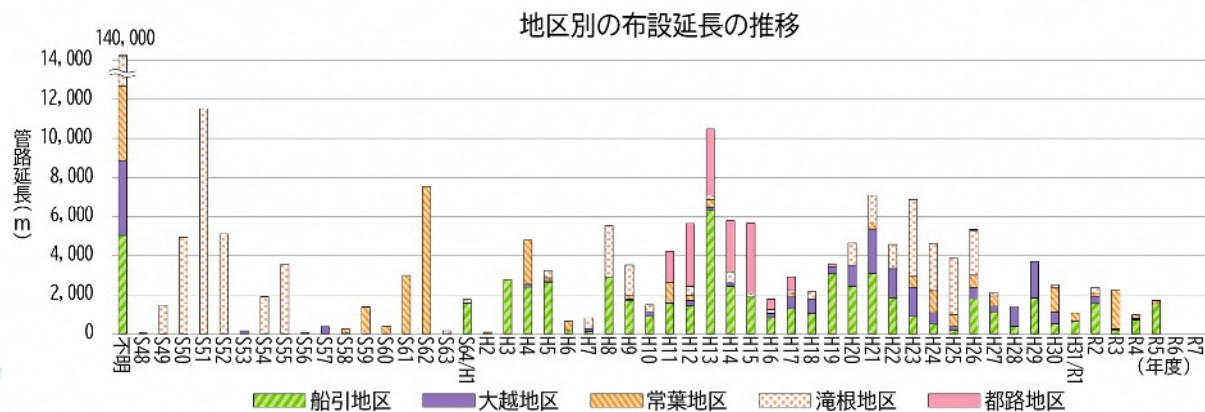


図 4.12 地区別の管路布設延長

2) 健全度の評価

現在令和7年度時点における管路の健全度を表4.11、図4.13に示します。

市内全体の健全度を見ると、全体の55%が経年化資産及び老朽化資産となっており、既に更新時期を迎えています。

地区別の健全度を見ると、経年化資産と老朽化資産の割合が過半数を超えているのが大越地区、常葉地区、滝根地区の3地区です。最も老朽化資産割合が多いのは大越地区であり71%となっています。

表 4.11 管路の健全度

項目	(m)					
	船引地区	大越地区	常葉地区	滝根地区	都路地区	市内全体
健全資産	54,216	15,139	23,427	30,185	15,805	138,772
経年化資産	0	624	1,956	37,542	524	40,646
老朽化資産	50,344	38,211	38,351	0	0	126,906
合計	104,560	53,974	63,734	67,727	16,329	306,324

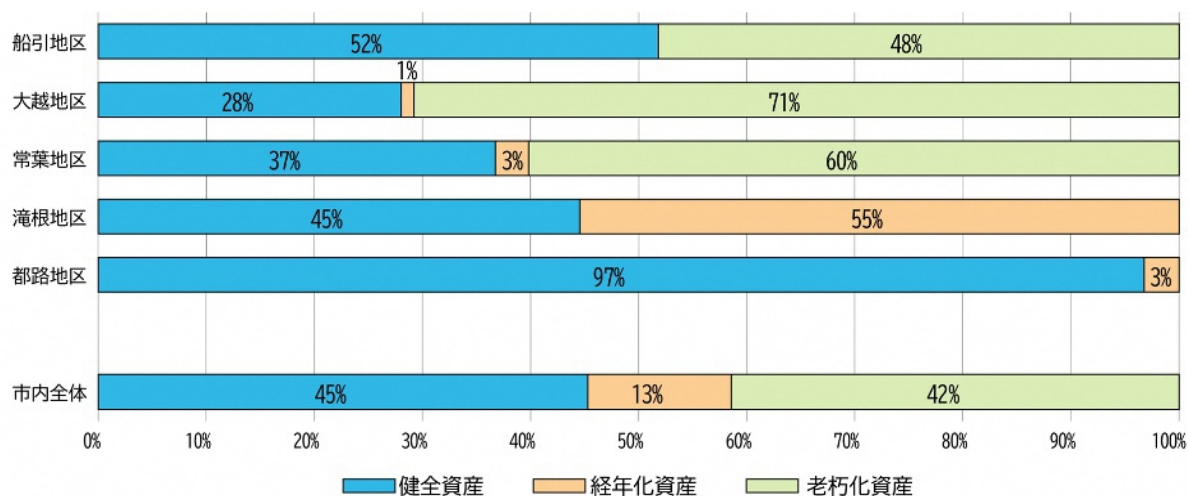


図 4.13 管路の健全度

4. 概略耐震性評価

4.1 評価の概要

現地調査や資料整理によって調査した設計年度・建設年度、地盤条件、構造形式、基礎形式などをもとに、重要度と耐震性の2項目について評価します。

この2項目に、それぞれ評価点を与え、評価点の積によって算出した総合評価点を算出します。この結果より、耐震診断や耐震化対策が必要な施設の抽出と、優先順位を決定します。本検討における施設の概略耐震性評価の手順を図 4.14 に示します。

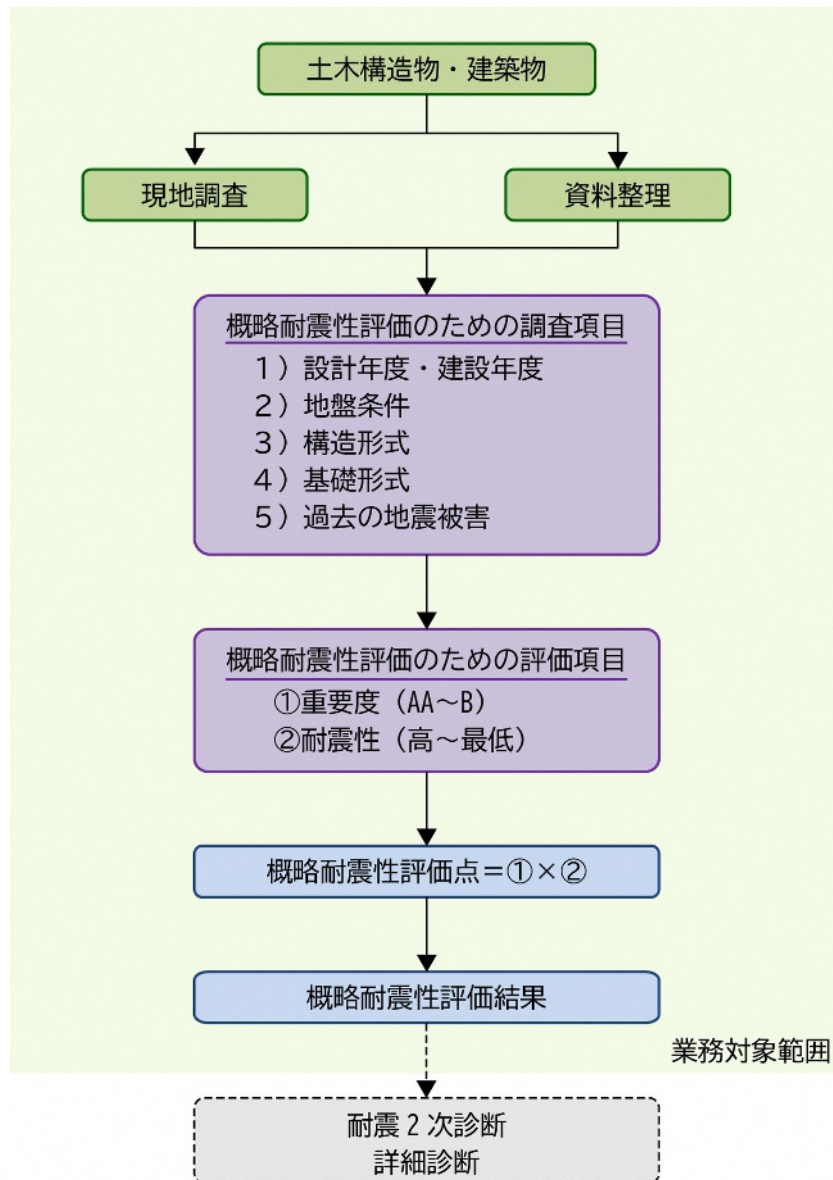


図 4.14 概略耐震性評価の手順

4.2 評価結果

1) 施設重要度の評価

施設重要度の評価は、浄水システムの上流に位置付けられる施設や施設規模の大きな施設を最重要施設と位置付け評価しました。重要度の分類を表 4.12 に示します。

表 4.12 重要度の分類

重要度	内容	評価点
AA	ランク A1 で最重要施設	10
A1	ランク A1 で最重要施設に該当しない	5
A2	ランク A2	3
B	ランク B	1

2) 耐震性評価

土木施設の耐震性評価は建設年度（躯体）と基礎に分けて評価し、評価の悪い方を採用します。また、建築物は、躯体のみを評価します。耐震性の評価区分を表 4.13 に示します。

表 4.13 耐震性の分類

耐震性	内容	評価点
高	現行基準の耐震性が確保されている	1
中	被害の可能性低い	2
低	被害の可能性有り	3
最低	被害の経験有り	5

3) 概略耐震性評価方法

概略耐震性評価の総合評価は下式のとおり、重要度、耐震性の各評価点の積により算出します。評価点の高い施設から耐震診断を実施します。「不要」とした施設は、現行基準で設計されており、耐震性が確保されていると判断できるため耐震診断不要に分類しました。

概略耐震性評価点＝重要度（10～1点）×耐震性（5～1点）
算出例）船引浄水場 総合評価点 30 点＝重要度評価点 10 点×耐震性評価点 3 点

表 4.14 耐震化優先順位の分類

優先度	内容	得点
最高	早急に耐震化が必要であり、優先順位の高い施設 (概ね 10 年以内に実施)	30 点以上
高	耐震化が必要な施設 (概ね 15 年以内に実施)	20 点以上
中	施設の重要度が低く、優先順位の低い施設。 耐震化にあたっては、統廃合も含めた検討が必要	15 点以上
低	重要度が低いため、耐震診断の実施については、検討を要する	10 点以下
不要	耐震性が確保されている可能性が高い	10 点以下

4) 概略耐震性評価結果

表 4.15 から表 4.18 に耐震化優先度順の評価結果を示します（優先度：最高、高のみ表示）。

船引地区では、船引浄水場の耐震化優先度が高く、特に 1 系土木構造物の耐震化優先度は「最高」と評価されています。大越地区は大越浄水場の耐震優先順位が高くなっています。常葉地区については、陣場浄水場の優先度が非常に高いです。また、過去に地震被害のあった第 8 水源についても耐震化が望まれます。滝根地区では、滝根浄水場の 1 系～3 系の土木構造物の耐震化優先度が高いです。比較的新しい入新田地区や都路地区については耐震化優先度が「高」以上の施設は現状ありません。

表 4.15 概略耐震性評価結果 (優先順位表示)【船引地区】

種別	機場名	施設名	土木 建築	容量・ 形状寸法	建設年度	構造 形式	基礎形式	重要度 評価点	耐震性評価点		総合 評価点	耐震化 優先順位					
									躯体	微地形							
浄水施設	船引浄水場 (1系)	着水井	土木	Q=3,490m ³ /日	S52 1977	RC造	直接基礎	AA 10	該当無	3	中	2	3	30	最高		
		沈砂池	土木		S52 1977	RC造	直接基礎	AA 10	該当無	3	8	中	2	3	30	最高	
		前処理設備	土木		S52 1977	RC造	直接基礎	AA 10	該当無	3	8	中	2	3	30	最高	
		急速ろ過池	土木		S52 1977	RC造	直接基礎	AA 10	該当無	3	8	中	2	3	30	最高	
		浄水処理棟	建築		S52 1977	鉄骨造	直接基礎	AA 10	II	2	8	-	-	2	20	高	
		送水ポンプ棟	建築		S52 1977	鉄骨造	直接基礎	AA 10	II	2	8	-	-	2	20	高	
		管理棟	建築		S52 1977	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	-	-	2	20	高	
		前処理設備	土木		Q=4,565m ³ /日	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高
		急速ろ過池	土木			H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高
		浄水池1	土木		V=300m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高
浄水施設	船引浄水場 (2系)	浄水池2	土木	V=150m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高	
		浄水処理棟	建築		H7 1995	鉄骨造	直接基礎	AA 10	II	2	8	-	-	2	20	高	
		排水池	土木	V=100m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高	
		排水池	土木	V=100m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	II	2	8	中	2	2	20	高	

表 4.16 概略耐震性評価結果 (優先順位表示)【大越地区】

種別	機場名	施設名	土木 建築	容量・ 形状寸法	建設年度	構造 形式	基礎形式	重要度 評価点	耐震性評価点		総合 評価点	耐震化 優先順位			
									躯体	微地形					
浄水施設	大越浄水場	浄水処理棟	建築	Q=1,200m ³ /日	S54 1979	鉄骨造	直接基礎	AA 10	II	2	1	-	2	20	高

表 4.17 概略耐震性評価結果 (優先順位表示) 【常葉地区】

種別	機場名	施設名	土木 建築	容量・ 形状寸法	建設年度	構造 形式	基礎形式	重要度 評価点	耐震性評価点			総合 評価点	耐震化 優先順位	
									躯体	微地形	基礎			
浄水施設	陣場浄水場	管理棟	建築		H7 1995	CB造	直接基礎	AA 10	Ⅲ	3	10	-	3	最高
取水施設	第8水源	浅井戸	土木	Q=339m ³ /日	H12 2000	RC造	被害有り	A1 5	Ⅳ	5	10	最低	5	高
浄水施設	陣場浄水場	受水槽	土木	V=120m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	10	中	2	高
		管理棟(配管室)	建築		H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	10	-	2	高

表 4.18 概略耐震性評価結果 (優先順位表示) 【滝根地区】

種別	機場名	施設名	土木 建築	容量・ 形状寸法	建設年度	構造 形式	基礎形式	重要度 評価点	耐震性評価点			総合 評価点	耐震化 優先順位		
									躯体	微地形	基礎				
浄水施設	滝根浄水場	1系沈殿池	土木	V=564m ³	S57 1982	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		1系緩速ろ過池	土木	V=315m ³	S57 1982	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		1系ろ過池調整井	土木		S57 1982	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		2系沈殿池	土木	V=350m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		2系緩速ろ過池	土木	V=334m ³	H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		2系ろ過池調整井	土木		H7 1995	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅱ	2	8	中	2	20	高
		3系緩速ろ過池	土木	V=167m ³	H20 2008	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅰ	1	8	中	2	20	高
		3系ろ過池調整井	土木		H20 2008	RC造	直接基礎	AA 10	Ⅰ	1	8	中	2	20	高

5. 水質の評価

令和 2 年度から令和 6 年度までの浄水の水質試験結果について、地区ごとに整理し、年度ごとの最大値について水道水質基準値 51 項目を用いた評価を行いました。

採水地点ごとの検出最大値を表 4.19 に示します。全体として、浄水過程で適切に処理が行われており問題はありません。

船引地区の田村市斎場において、令和 6 年度にトリクロロ酢酸が基準値を超過しましたが、それ以前は問題ない値です。

入新田地区の神俣字入新田地内において、令和 2 年度にトリクロロ酢酸が基準値を超過しましたが、それ以降は減少しています。また、アルミニウム及びその化合物が令和 6 年度に基準値を超過しましたが、それ以前は問題ない値です。

表 4.19 水質基準値に対する測定値の割合（浄水5か年最大値）

No.	【 水質基準項目 】	水源名	光ヶ丘公園	田村市斎場	磐城常葉駅	下大越字境野町	早稲川字木ノ岡	常葉公民館山根分館	常葉幼稚園	西美田集会所	菅谷駅給水栓	神俣字入新田地内	古道第3屯所
	検査項目	基準値											
1	一般細菌	100 /mL 以下	0%	1%	0%	0%	0%	1%	0%	1%	2%	0%	0%
2	大腸菌	検出されないこと	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	20%	10%	0%	0%	0%
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	10%	10%	10%	5%	7%	3%	16%	17%	2%	7%	34%
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0%	11%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
13	ホウ素及びその化合物	1 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
21	塩素酸	0.6 mg/L 以下	23%	27%	23%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	12%	55%
22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	92%	82%	87%	58%	8%	0%	0%	0%	68%	45%	0%
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	57%	47%	70%	13%	0%	0%	7%	0%	37%	23%	0%
25	ジブromクロロメタン	0.1 mg/L 以下	3%	3%	2%	2%	3%	0%	2%	0%	0%	0%	2%
26	臭素酸	0.01 mg/L 以下	10%	10%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	62%	58%	59%	40%	9%	0%	4%	6%	46%	31%	3%
28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	97%	100%	93%	63%	0%	0%	0%	0%	77%	100%	0%
29	ブromジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	40%	40%	40%	17%	10%	0%	3%	3%	17%	13%	0%
30	ブromホルム	0.09 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	1%	0%	1%	2%	0%	0%	1%
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	1%	5%	3%	0%	0%	5%	0%
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	20%	20%	20%	20%	10%	0%	0%	0%	0%	110%	0%
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	17%	0%	0%	0%	0%
35	銅及びその化合物	1 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	2%	2%	12%	2%	0%	0%	0%
36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	6%	6%	6%	3%	3%	3%	4%	5%	2%	3%	6%
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
38	塩化物イオン	200 mg/L 以下	12%	12%	12%	6%	3%	2%	5%	6%	2%	3%	4%
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	19%	18%	19%	19%	32%	6%	22%	24%	7%	3%	24%
40	蒸発残留物	500 mg/L 以下	24%	24%	24%	20%	28%	12%	26%	28%	11%	8%	28%
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	60%	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	20%	20%	20%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	50%	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
45	フェノール類	0.005 mg/L 以下	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
46	有機物等(TOCの量)	3 mg/L 以下	63%	67%	60%	40%	13%	0%	17%	17%	50%	33%	13%
47	pH値	5.8以上8.6以下	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内	基準値内
48	味	異常でないこと	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
49	臭気	異常でないこと	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
50	色度	5 度以下	36%	34%	32%	28%	28%	20%	38%	14%	40%	20%	48%
51	濁度	2 度以下	35%	0%	0%	0%	10%	20%	15%	15%	10%	10%	10%

水質基準値を超えている項目（100%以上）（大腸菌、味、臭気は「検出」または「異常」の場合、100%とした）（pH値は「5.6~8.6」を逸脱した場合、100%とした）
 水質基準値の50%を超えている項目（50%以上100%未満）
 水質基準値の10%を超えている項目（10%以上50%未満）

※令和3年以降、採水地点を常葉幼稚園から常葉第1分団集会所に変更
 ※令和6年度以降、採水地点を古道第3屯所から古道体育館外水栓に変更

6. 経営分析

本市における水道事業及び簡易水道事業の財政状況について、令和2年度から令和6年度の決算書を用いて、整理・分析を行いました。

6.1 収支の状況

1) 収益的収支

収益的収支の推移を表4.20、図4.15に示します。本市の水道事業では、毎年6.1億円程度の収入があり、0.1～0.3億円の純利益を確保しています。

表 4.20 収益的収支の推移

(千円、税抜)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
収益的収入	598,849	604,251	622,033	606,469	616,813
収益的支出	580,749	579,700	589,016	577,945	605,046
経常損益	18,100	24,551	33,017	28,524	11,767

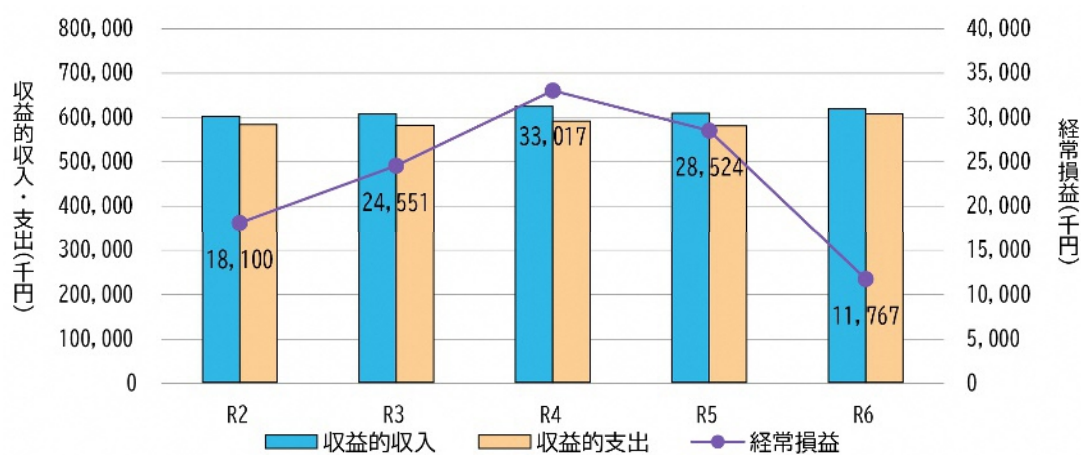


図 4.15 収益的収支の推移

2) 資本的収支

資本的収支の推移を表 4.21、図 4.16 に示します。

施設・管路の更新や設備改修の工事等の実施、過去に実施した建設工事における企業債借入の返済として毎年 2.3 億円程度支出しています。毎年、資本的収入が資本的支出を下回っていますが、不足する金額については水道事業内部に留保された資金や積立金などの補填財源で賄っている状況です。

表 4.21 資本的収支の推移

(千円、税込)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
資本的収入	251,225	103,201	128,919	350,361	129,850
資本的支出	404,008	344,008	364,988	598,250	365,543
資本的収支不足額	-152,783	-240,807	-236,069	-247,889	-235,693

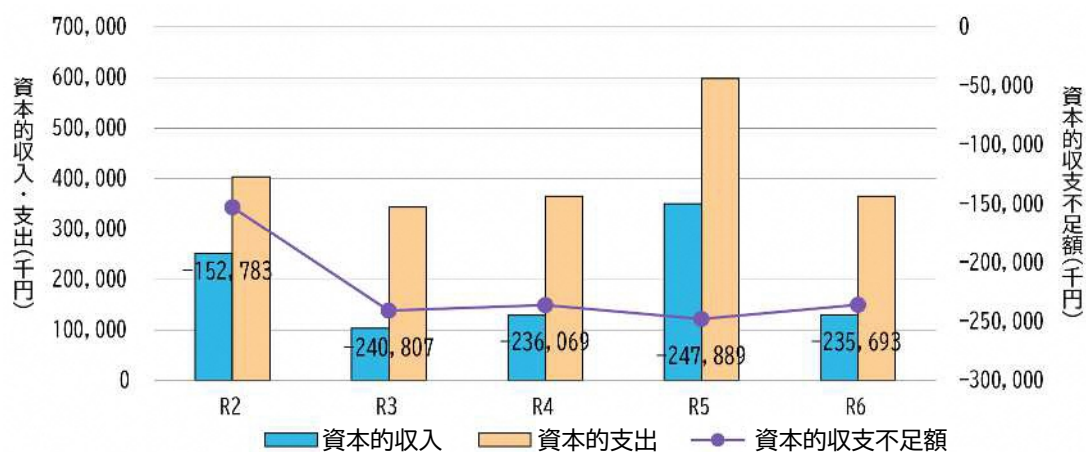


図 4.16 資本的収支の推移

6.2 料金収入の状況

料金収入及び当年度純利益の推移を表 4.22、図 4.17 に示します。

料金収入は有収水量の減少のため、やや減少傾向で推移しています。

表 4.22 料金収入及び当年度純利益の推移

(千円、税抜)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
料金収入	500,560	501,057	495,847	491,323	493,731
当年度純利益	17,839	23,401	32,539	28,579	11,736

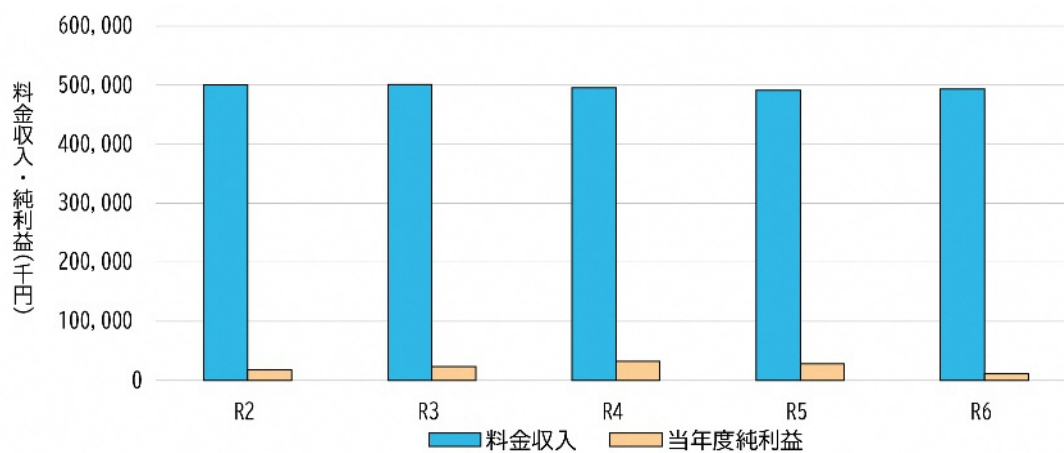


図 4.17 料金収入及び当年度純利益の推移

6.3 企業債の状況

当年度企業債発行率と企業債充当率の推移を表 4.23、図 4.18 に、企業債残高及び企業債償還金を表 4.23、図 4.19 に示します。

建設改良費に対して、毎年 30～70%の企業債の借入を行い、建設費用を賄っている状況です。企業債残高は令和 6 年度末において 33.9 億円ですが、過去 5 か年の実績では企業債発行額を上回る償還を行っている年度が多い状況です。

今後、更新需要の増加に伴う建設改良費の増加により、起債発行額が多くなることも予想されるため、資金収支のバランスを見て、企業債残高が増加しすぎないように留意する必要があります。

表 4.23 企業債の推移

(千円、税込)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
建設改良費	173,769	94,239	123,530	371,361	148,090
企業債	116,200	36,400	86,000	238,000	89,000
企業債充当率	67%	39%	70%	64%	60%
企業債残高	3,875,311	3,661,942	3,506,485	3,517,595	3,389,143
企業債償還金	230,239	249,769	241,458	226,889	217,453

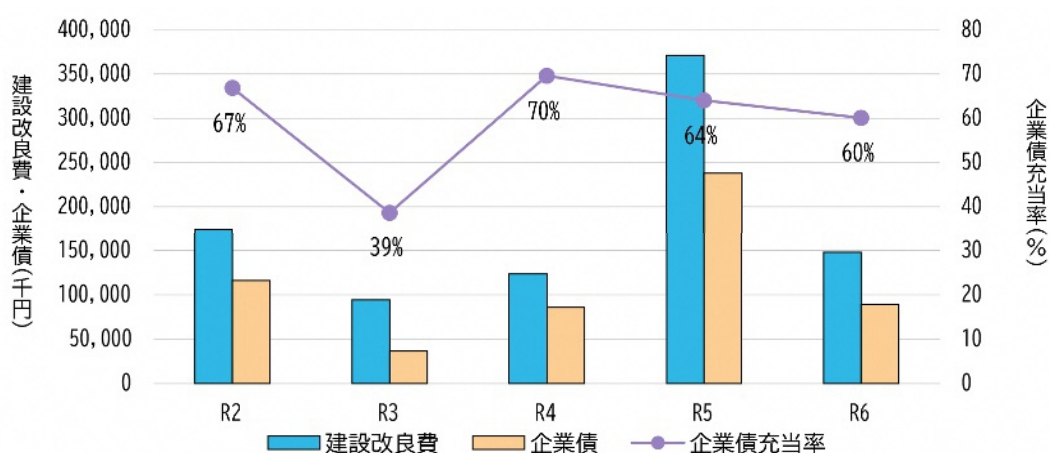


図 4.18 建設改良費及び企業債の推移

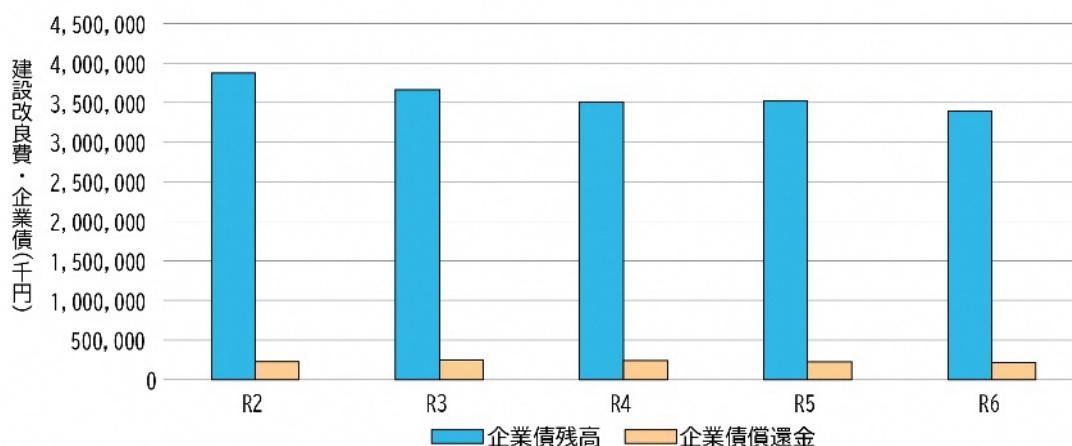


図 4.19 企業債残高及び企業債償還金の推移

6.4 補填財源残高の状況

補填財源残高の推移を表 4.24、図 4.20 に示します。

令和 6 年度現在で約 6.9 億円の補填財源残高があり、これは年間の料金収入（約 5 億円）の約 1.4 年分に相当します。補填財源残高は、建設費の財源の他、突発的な災害などが発生した場合などの運転資金にもなるため、最低限確保すべき基準を定め、維持する必要があります。

表 4.24 補填財源残高の推移

項目	R2	R3	R4	R5	R6
補填財源残高	465,813	572,505	580,815	574,906	686,507

(千円)

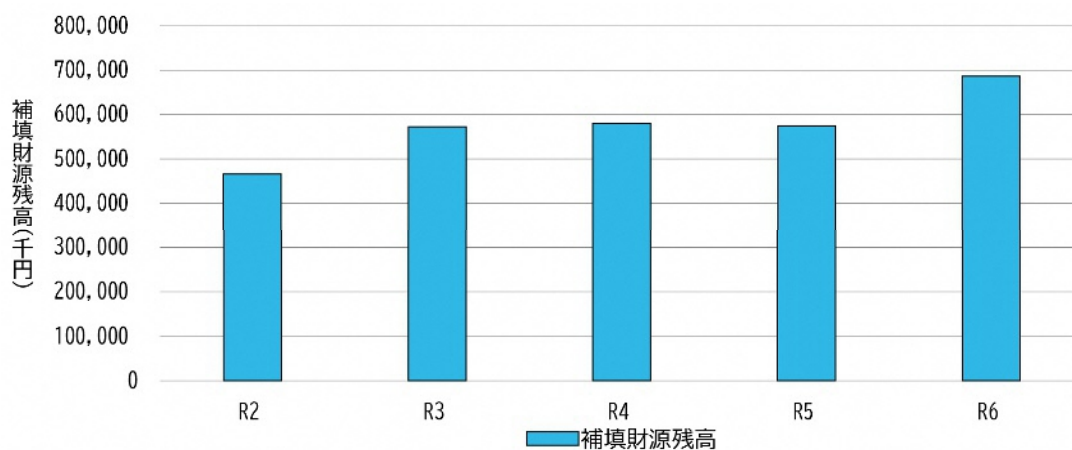


図 4.20 補填財源残高の推移

6.5 料金体系

本市の水道料金体系は平成 27 年度以降、市内全域で統一料金となっています。

基本料金、水量料金の二部料金制を採用しており、基本料金は口径別料金体系、水量料金は逦増性となっています。

直近の料金改定は令和元年 10 月 1 日であり、消費税税率が 8%から 10%に改定されることに伴い改定を行ったものです。消費税改定に伴わない直近の料金改定実績は平成 27 年 4 月 1 日です。

表 4.25 水道料金体系（1 か月あたり）

基本料金（1 か月）		水量料金（1 か月）	
口径別	金額	水量	1m ³ 単価
13mm	1,222 円	1m ³ から 10m ³ まで	122 円/ m ³
20mm	2,750 円		
25mm	4,888 円	11m ³ から 20m ³ まで	219 円/ m ³
30mm	7,638 円		
40mm	15,074 円	21m ³ から 30m ³ まで	224 円/ m ³
50mm	22,408 円		
75mm	56,018 円		
100mm	94,722 円	31m ³ 以上	234 円/ m ³
125mm	122,222 円		

7. 業務指標（PI）の算出

本市における業務指標（PI）より、事業の特徴と課題を整理するため、整理・分析を行いました。

7.1 評価方法

業務指標（PI）とは、水道業務の効率を図るために活用できる規格の一種で、水道事業体が行っている多方面にわたる業務を定量化し、水道事業ガイドラインにより定義された算定式により評価するものです。

ここでは、（公財）水道技術研究センターによる「現状分析診断システム 2025」のデータを活用して、算出可能な指標に関して本市の推移を示すとともに、類似事業体や全国平均、福島県平均との比較を行いました。本市の基本情報を表 4.26 に示します。

なお、計算には水道統計記載データを使用しており、財政関連の指標では簡易水道事業の値が含まれているものの、施設設備などの指標は上水道事業の値のみでの評価となります。

表 4.26 田村市の基本情報

項目	田村市	区分
給水人口	17,702	15,000 以上、300,000 未満
主な水源種別	表流水（自流）	表流水（自流）
有収水量密度	0.17	0.00 以上 0.25 未満

表 4.27 類似事業体

No.	事業体	No.	事業体
1	北海道：根室市	8	千葉県：勝浦市
2	北海道：名寄市	9	愛知県：新城市
3	北海道：長幌上水道企業団	10	岡山県：新見市
4	岩手県：遠野市	11	岡山県：美作市
5	岩手県：二戸市	12	広島県：庄原市
6	宮城県：登米市	13	長崎県：対馬市
7	秋田県：仙北市	14	福島県：田村市

※上記類似事業体は基本情報に示す3項目の区分に合致する事業体を選定した。

※用水供給事業者は含まない。

7.2 評価結果一覧

一覧を各平均値と比較して特徴的な項目について、評価結果を表 4.28 に示します。

表 4.28 業務指標

No.	PI	単位	田村市 R4	R4 全国 平均値 (1299 事業体)	R4 福島県 平均値 (37 事業体)	R4 類似事業体 平均値 (14 事業体)
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	30.0	13.3	13.8	17.7
B104	施設利用率	%	50.3	59.9	55.2	53.8
B105	最大稼働率	%	66.4	73.8	67.4	70.1
B204	管路の事故割合	件/100km	13.6	3.2	2.4	3.2
B210	災害対策訓練実施回数	回/年	0	3	1	1
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	%	0.0	4.8	8.2	7.1
B503	法定耐用年数超過管路率	%	3.8	21.5	13.5	17.4
B602	浄水施設の耐震化率	%	0.0	32.3	18.9	24.5
B604	配水池の耐震化率	%	18.8	44.9	29.8	33.4
B605	管路の耐震化率	%	4.6	8.6	4.8	6.0
B605*	管路の耐震化率*	%	14.0	14.9	11.3	10.8
B611	応急給水施設密度	箇所/100km ²	0.8	20.6	7.3	4.5
B612	給水車保有度	台/1,000人	0.056	0.024	0.040	0.034
C113	料金回収率	%	97.2	94.7	91.1	83.2
C204	技術職員率	%	28.6	34.7	25.7	39.9
C205	水道業務平均経験年数	年/人	4.0	10.2	9.1	10.9

*：水道配水用ポリエチレン管を耐震管に含めた指標。

※全国平均値、福島県平均値、類似事業体平均値には用水供給事業者の値を含まない。

業務指標の各項目について、安全・強靱・持続の観点から記述します。

1) 安全に関する指標

a) A102 最大カビ臭物質濃度水質基準比率

最大カビ臭物質濃度水質基準比率は令和 4 年度時点で 30.0%であり、各平均値よりも高い水準です。カビ臭は利用者の不快感や苦情の発生に繋がり易い項目であるため、藻類の増殖に注意し、改善が見られない場合は活性炭処理の導入を検討することが望ましいです。

2) 強靱に関する指標

a) B204 管路の事故割合、B503 法定耐用年数超過管路率、B605 管路の耐震化率

管路の事故割合は令和 4 年度時点で 13.6 件/100km となっており、年度毎にばらつきはあるものの、各平均値よりも高い傾向にあります。

法定耐用年数超過管路率は比較的低いものの、管路の耐震化率がやや低く、石綿管のような破損性が高い管路が多く残存している影響だと考えられます。

b) B501 法定耐用年数超過浄水施設率、B602 浄水施設の耐震化率、B604 配水池の耐震化率

令和 4 年度時点における浄水施設の耐震化率は 0%、配水池の耐震化率は 18.8%となっており、いずれも各平均値よりも低い水準です。

一方、法定耐用年数超過浄水施設率は 0%となっており、施設更新時期を迎えていないため、将来の更新時には耐震性を考慮する必要があります。

c) B210 災害対策訓練実施回数、B611 応急給水施設密度、B612 給水車保有度

令和 4 年度時点における災害対策訓練実施回数は 0 回/年、応急給水施設密度は 0.8%となっており、各平均値よりも低い水準です。

断水発生時には給水車などによる応急給水が必要となるため、応急給水マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施する事が望ましいです。

3) 持続に関する指標

a) B104 施設利用率、B105 最大稼働率

令和4年度時点における施設利用率は50.3%、最大稼働率は66.4%となっています。施設利用率は各平均値と同程度ですが、最大稼働率はやや低い水準であり、施設能力のダウンサイジングを行える可能性があります。

b) C113 料金回収率

料金回収率は令和3年度を除き、100%を下回っており、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われている状況であり、料金改定による適正な料金収入確保が必要となります。

c) C204 技術職員率、C205 水道業務平均経験年数

令和4年度時点における技術職員率は28.6%、水道業務平均経験年数は4年/人となっています。いずれも各平均値よりも低く、特に水道業務平均経験年数は半分以下の年数となっているため、十分な技術継承実施や、近隣事業体との情報共有による技術力確保が必要です。

第5章 将来の事業環境

1. 給水人口の将来見通し

「第3章 水需要予測 1 人口の推計」に示す通り、給水人口は減少傾向で推移する見通しです。

2. 水量見通し

「第3章 水需要予測 2 給水量の推計」に示す通り、一日平均給水量、一日最大給水量ともに減少傾向で推移する見通しです。給水量の減少は給水収益の低下を招き、経営環境の悪化につながる考えられます。

3. 料金収入見通し

将来の有収水量から算定した給水収益の見通しを表 5.2、図 5.1 に示します。

将来の料金収入は、直近5か年（令和2～6年度）の供給単価実績値から将来の供給単価を240円/m³と設置し、有収水量に乗じて算出しました。

推計の結果、令和17年度の給水収益は約4.5億円と見込まれ、令和6年度実績値と比較して約4千万円減少する見通しです。

表 5.1 将来供給単価の設定

項目	単位	R2	R3	R4	R5	R6
有収水量	m ³ /年	2,087,070	2,091,815	2,065,170	2,042,646	2,053,125
料金収入	千円	500,560	501,057	495,847	491,323	493,731
供給単価	円/m ³	239.46	239.45	240.11	240.32	240.48
供給単価の平均値	円/m ³	239.96				
将来設定値	円/m ³	240.00				

表 5.2 料金収入の見通し

項目	単位	R7	R17	R27	R37	R47
有収水量	m ³ /年	2,032,320	1,887,828	1,700,170	1,525,488	1,378,970
料金収入	千円	487,757	453,079	408,041	366,117	330,953

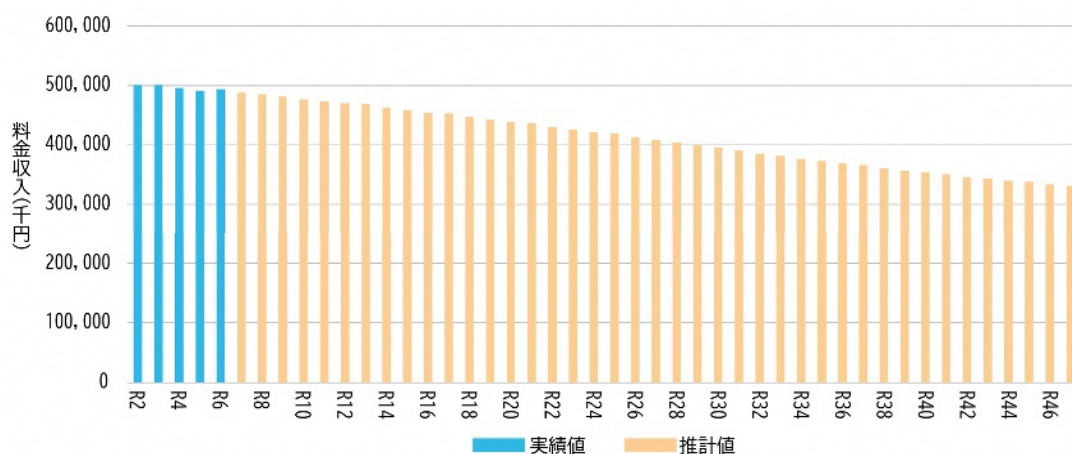


図 5.1 料金収入の見通し

4. 施設の健全度見通し

4.1 健全度の見通し

令和7年度から令和47年度までにおける資産の健全度の評価を行いました。これは、更新事業を行わなかった場合に資産の健全度がどのように推移するか整理したものです。土木建築の健全度の推移を図5.2に、機電設備の健全度を図5.3に、管路の健全度を図5.4に示します。なお、土木建築及び機電設備の健全度は総資産額に対する各資産区分の資産額の割合です。管路の健全度は総延長に対する各資産区分の延長の割合です。

土木建築設備の健全度は令和7年度時点でほとんどの施設が健全資産ですが、41年後にはほぼすべての資産が法定耐用年数を超過する見通しであり、特に大越地区、滝根地区の老朽化が顕著です。

機電設備の健全度は令和7年度時点で過半数の資産が法定耐用年数を超過しています。10年後には老朽化資産が約31%増加し、77%となります。特に大越地区、常葉地区、滝根地区の老朽化が顕著であり、既に過半数の資産が老朽化資産となっています。

管路の健全度は令和7年度時点で過半数の資産が法定耐用年数を超過しています。10年後には老朽化資産が約6%増加し、47%となります。特に大越地区、常葉地区の老朽化が顕著であり、既に過半数の資産が老朽化資産となっています。

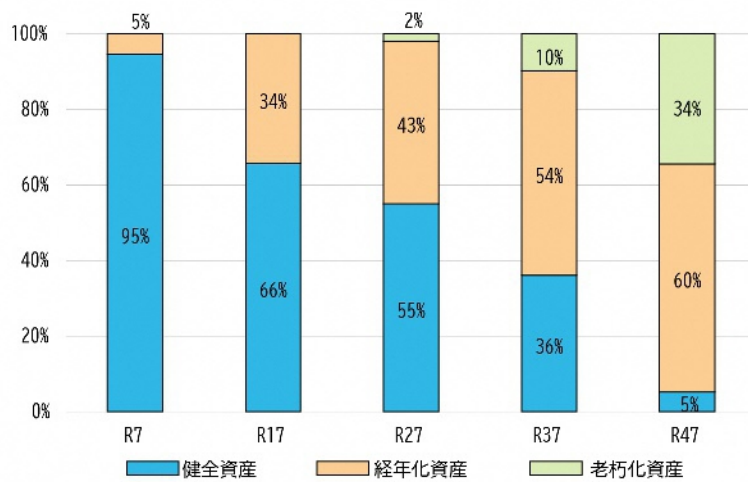


図 5.2 土木建築の健全度（市内全域）

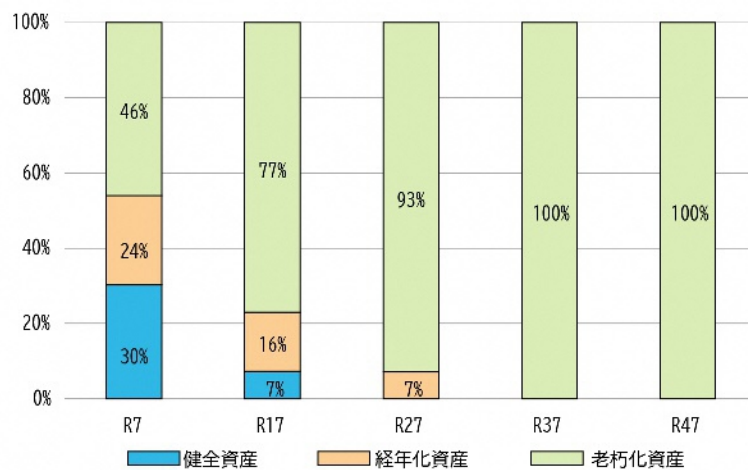


図 5.3 機電設備の健全度（市内全域）

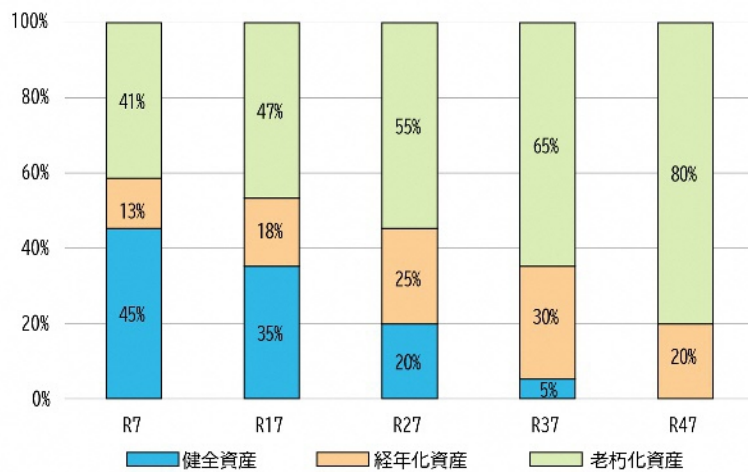


図 5.4 管路の健全度（市内全域）

4.2 更新需要の算定

将来において更新に必要となる費用を把握するため更新需要を算定しました。

以下に算定条件を示します。

1) 更新年数

法定耐用年数で更新した場合と、法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合の更新需要を算定します。資産種ごとの更新年数は表 5.3 に示すとおりです。

表 5.3 資産種別ごとの更新年数

種別	法定耐用年数	法定耐用年数の 1.5 倍
土木施設	60 年	90 年
建築施設	50 年	75 年
機械設備	15 年	22 年
電気設備	20 年	30 年
計装設備	10 年	15 年
管路	40 年	60 年
その他	10 年	15 年

2) 土木建築及び機電設備の更新費用

土木建築及び機電設備（管路以外）の更新費用は、本市より提供を受けた固定資産台帳取得価格を、国土交通省デフレーターを用いて令和 7 年現在の費用に価値換算をした費用を使用します。

3) 管路の更新費用

管路の更新費用は、本市より提供を受けた管路マッピングデータに記載のある管路諸元（口径、延長）を基に、「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き（国土交通省、平成 23 年 12 月）」（以下、「費用関数」とする）を用いて設定しました。

更新に使用する管種は、近年の管路布設実績を踏まえ、口径 150mm 以下の管路はポリエチレン管、口径 150mm を超える管路はダクティル鉄管と設定しました。

なお、費用関数により算出される費用は 2011 年度時点の価値となるため、国土交通省デフレーターを用いて 2025 年現在の費用に価値換算をした費用を使用しました。

a) 法定耐用年数で更新する場合

法定耐用年数で更新する場合の更新需要とその推移を表 5.4、図 5.5 に、地区別の更新需要を図 5.6 に示します。41 年間における更新需要は約 376 億円、年間平均額は約 9.2 億円となる見通しであり、直近 5 か年（令和 2～6 年度）の建設改良費平均額（1.8 億円）の約 5 倍の事業費です。推計初年度は、既に更新年数を超過している資産が計上されるため、更新需要が高額となります。その中で最も高い割合を占めているのは管路であり、推計初年度に約 104 億円が生じます。

表 5.4 更新需要（法定耐用年数で更新）

種別	更新需要（千円/41年）	年間平均額（千円/年）
土木施設	3,416,904	83,339
建築施設	528,152	12,882
機械設備	5,402,030	131,757
電気設備	4,918,001	119,951
計装設備	1,622,621	39,576
管路	20,684,228	504,493
その他	1,032,134	25,174
合計	37,604,070	917,172

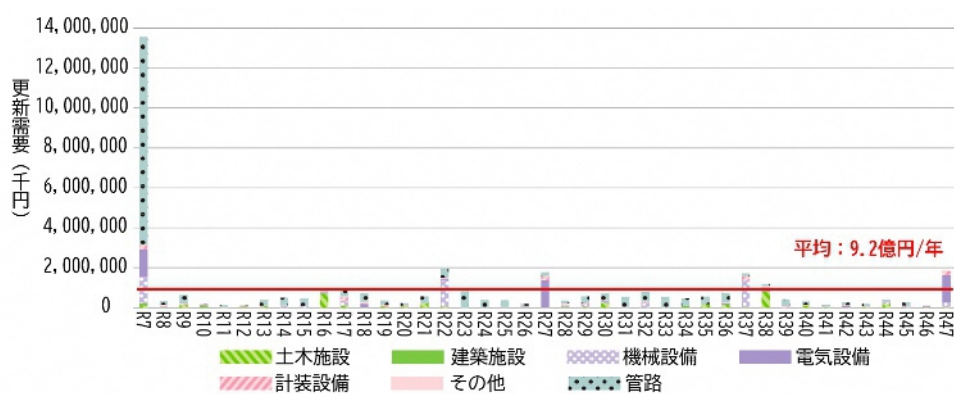


図 5.5 更新需要の推移（法定耐用年数で更新）

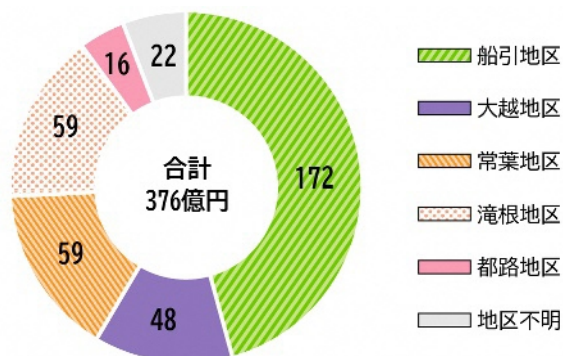


図 5.6 地区別更新需要（法定耐用年数で更新）

b) 法定耐用年数の1.5倍で更新する場合

法定耐用年数の1.5倍で更新する場合の更新需要とその推移を表5.5、図5.7に、地区別の更新需要を図5.8に示します。41年間における更新需要は約258億円、年間平均額は約6.3億円となる見通しであり、直近5か年（令和2～6年度）の建設改良費平均額（1.8億円）の3.5倍の事業費です。推計初年度は、既に更新年数を超過している資産が計上されるため、更新需要が高額となります。その中で最も高い割合を占めているのは管路であり、推計初年度に約80億円が生じます。

表 5.5 更新需要（法定耐用年数の1.5倍で更新）

種別	更新需要（千円/41年）	年間平均額（千円/年）
土木施設	1,104,799	26,946
建築施設	325,205	7,932
機械設備	3,603,104	87,881
電気設備	3,143,559	76,672
計装設備	1,061,325	25,886
管路	15,868,056	387,026
その他	683,721	16,676
合計	25,789,769	629,019

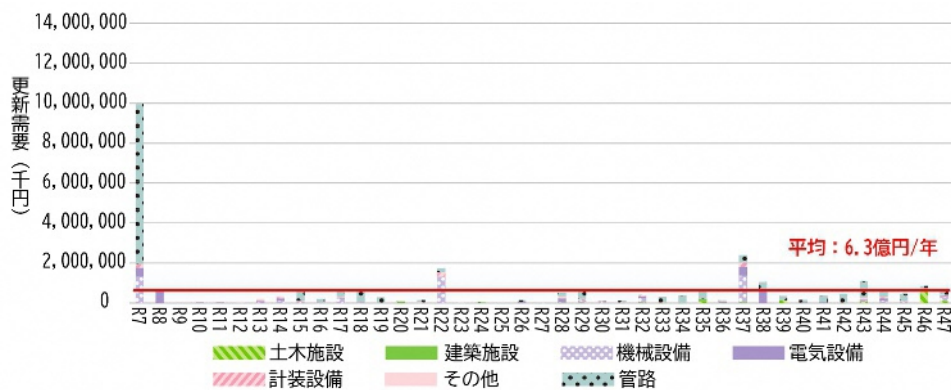


図 5.7 更新需要の推移（法定耐用年数の1.5倍で更新）

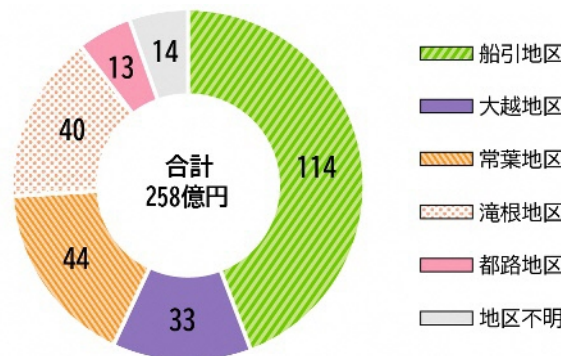


図 5.8 地区別更新需要（法定耐用年数の1.5倍で更新）

4.3 本市の計画を踏まえた更新需要の設定

直近の施設整備計画については、本市で計画されている整備案を踏まえた更新需要を設定します。以下に示すとおり、既往計画で検討した具体的な整備計画に基づく更新需要を計上します。

【土木建築及び機電設備の更新費用】

令和 7 年度から令和 29 年度については、「令和 4 年度田村市上水道事業基本計画策定業務報告書」（以下、基本計画）における整備計画の工程及び費用を基に、現時点での実施スケジュールを反映した工程を採用する。なお、各費用は計画策定時点である令和 4 年度価格であるため、国土交通省デフレーターを用いて令和 7 年度現在の費用に価値換算をした費用を使用する。

令和 29 年度以降は、前項で算定した土木建築及び機電設備の法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合の費用を見込む。

【修繕などの更新費用】

基本計画では過去の実績値から費用を設定し、各浄水場の更新年度まで費用を計上した。今回の計画では基本計画と同額を見込むこととし、浄水場更新時期が変更となった地区については、各浄水場の更新実施年まで更新費用を見込む。

【管路の更新費用】

前項で算定した法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合の管路更新需要 387,026 千円/年を見込む。なお、管路の設計費用は基本計画で設定された 1 千万円/年を見込む。

5. 施設利用率の見直し

「第3章 水需要予測」の結果に基づき、本市の将来の施設利用率及び最大稼働率を図5.9に示します。

令和6年度時点における施設利用率は49.5%、最大稼働率は61.5%であり、施設能力がやや過大です。今後、給水量はさらに減少する見込みであり、施設利用率及び最大稼働率のさらなる低下が予測されます。施設能力に一定の余裕があると、災害時のバックアップ機能や施設更新時に円滑な改修が可能です。一方、過剰な施設能力は、維持管理費や設備更新費用の増大につながり、経済面で課題となることが考えられます。

今後、施設利用率及び最大稼働率のバランスを鑑みながら、施設のダウンサイジングや統廃合などについて検討を進めることが望ましいです。

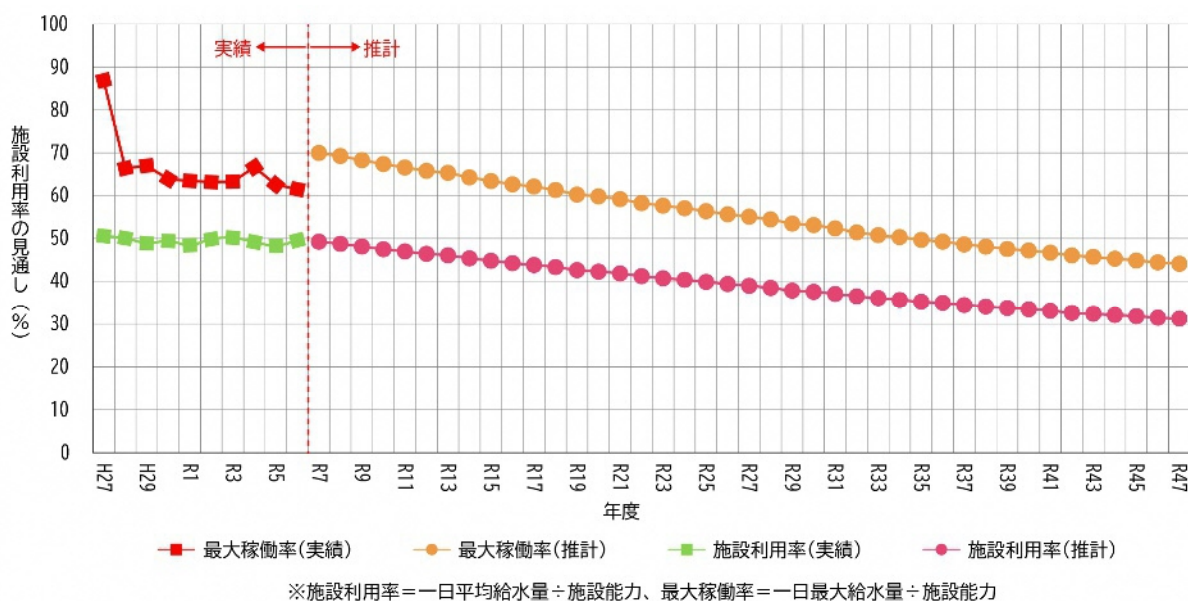


図5.9 施設利用率及び最大稼働率の推移

6. 組織体制の維持

水道事業を所管する上下水道課は業務係、施設係に分かれており、組織図は図 5.10 に示すとおりです。業務係は水道料金の決定、水道の開閉栓受付などの事務業務を行っています。施設係は水道事業計画、施設整備及び管理などの技術業務を行っています。

事務及び技術職の職員数実績値（上水道担当者のみ）を表 5.6 に示します。R3 年度以降、技術職員が 1 名減少し、合計職員数 7 名で推移しています。将来更新需要の増大に伴う業務量の増加に対応するためには、職員の育成と技術継承に取り組む必要があります。

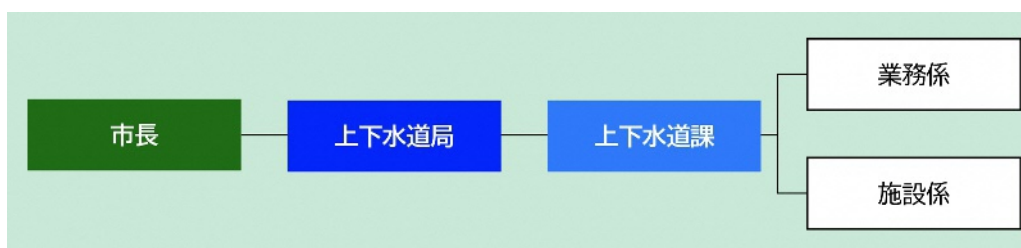


図 5.10 組織体制

表 5.6 職員数の実績

	事務職	技術職	計
R2	5 人	3 人	8 人
R3	5 人	2 人	7 人
R4	5 人	2 人	7 人
R5	5 人	2 人	7 人
R6	5 人	2 人	7 人

出典：田村市決算書

7. 災害への対応

7.1 災害をもたらす水道被害

1) 地震による被害

平成 23 年 3 月 11 日に三陸沖を震源として発生した東日本大震災では、国内観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の地震が記録され、本市では震度 6 弱を記録しました。この地震により、福島県の浜通り地方、中通り地方で断水被害が顕著に表れ、本市では最大断水率が 3%でした。

また、福島県地震・津波被害想定調査結果 詳細報告書（福島県、令和 4 年）によると、想定東北地方太平洋沖地震において、本市では震度 6 強の地震が予想されています。今後発生が懸念される大規模地震に備え、水道施設の整備・強化が必要です。

2) 台風による被害

令和元年 10 月に本市を通過した台風 19 号により、本市では最大断水戸数 4,300 戸、最大断水日数 6 日を記録しました。近年、台風による自然災害が全国各地で頻発しており、災害時における断水の影響を最小限に抑える対策が必要です。

7.2 災害への対応

田村市地域防災計画「一般災害対策編」（令和5年7月、田村市）には、上下水道局の災害時対応として、水道施設の耐震性の強化を図り、応急復旧、応急給水などの体制整備を図ることが記載されています。

1) 水道施設の耐震性の強化

「4.7 業務指標（PI）の算出」より、管路の耐震化率、浄水施設の耐震化率、配水池の耐震化率が低いことが分かります。地震災害への備えとして、管路や施設の耐震化を進める必要があります。

2) 応急復旧の体制整備

本市では、以下のとおり各種対策マニュアルを策定し、災害時の応急復旧活動を迅速に実施する体制を整えています。

- ・ 地域防災計画
- ・ 水安全計画（令和8年3月策定予定）

3) 応急給水の体制整備

災害によって飲料水が確保できない状況下では、最小で1人1日3Lの飲料水を7日間供給できるよう、供給体制を整備する必要があります。本市では平成17年度に災害時相互応援協定を郡山市、いわき市、三春町、小野町、川内村と締結しており、その後も複数の民間事業者と災害支援関連の協定を締結しています。自衛隊やこれらの近隣自治体、民間事業者からの応援給水により、災害対応をしている状況です。

第6章 水道事業の課題

「第4章 現状分析・評価・課題」及び「第5章 将来の事業環境」において整理した本市の水道事業の課題について、新水道ビジョンにおける【安全】、【強靱】、【持続】の3つの観点から以下のとおり整理しました。

表 6.1 【安全】に関する課題

事業課題	安全	強靱	持続
○原水水質の評価			
水質管理の充実と強化	●		
○浄水水質の評価			
水質管理の充実と強化	●		
浄水場の運転管理強化	●		
○業務指標（PI）の算出			
水質管理の充実と強化	●		

●：関連性が強いもの、○：関連があるもの

表 6.2 【強靱】に関する課題

事業課題	安全	強靱	持続
○取水・配水量の分析			
水道施設の適正管理		●	○
○管路の経年化評価			
水道施設の適正管理		●	○
○概略耐震性評価			
水道施設の耐震化		●	
○業務指標（PI）の算出			
水道施設の耐震化		●	
○水道施設の耐震化の強化			
水道施設の耐震化		●	
○応急復旧			
危機管理対策の充実		●	
○応急給水			
危機管理対策の充実		●	

●：関連性が強いもの、○：関連があるもの

表 6.3 【持続】に関する課題

事業課題		安全	強靱	持続
○人口実績、 ○水量実績				
水道施設の適正管理	・ 給水人口、給水量ともに減少傾向で推移しており、今後も減少傾向が続くことが予想されるため、施設能力、施設規模の適正化の検討が必要		○	●
○土木建築及び機電設備の経年化評価				
水道施設の適正管理	・ 機電設備の老朽化が顕著であり、既に半数近くの資産が老朽化資産となっているため、計画的な更新が必要		○	●
○施設機能評価				
水道施設の適正管理	・ 給水人口、給水量ともに減少傾向で推移しており、今後も減少傾向が続くことが予想されるため、施設能力、施設規模の適正化の検討が必要		○	●
○経営分析				
経営基盤の強化	・ 直近の料金改定は平成 27 年度である。今後、給水量の減少に伴う給水収益の減少や建設費用の増加による財務状況の悪化が懸念されることから、事業環境に対応した適正な料金体系のあり方の検討が必要 ・ 更新需要の増加に伴う建設改良費の増加により、起債発行額が多くなると予想されるため、将来世代の一人当たりの負担が過大にならないよう留意する必要がある			●
○業務指標 (PI) の算出				
経営基盤の強化	・ 最大稼働率がやや低く、施設能力のダウンサイジングを行える可能性がある ・ 料金回収率が 100%を下回っているため、料金改定による適正な料金収入確保が必要 ・ 技術職員率、水道業務平均経年数が低く、将来増加する更新需要に対応するためには技術力の確保が必要			●
○人口の予測、 ○水量の予測				
水道施設の適正管理	・ 減少傾向が続くことが予想されるため、水需要の減少に応じた施設整備が必要		○	●
○料金収入の見通し				
経営基盤の強化	・ 将来の給水人口、給水量の減少に伴い料金収入の減少が見込まれることから、事業環境の変化に合わせた料金の適正化が必要			●
○健全度見通し				
水道施設の適正管理	・ 機電設備、管路において老朽化施設の増加が顕著であるため、計画的な更新や長寿命化の検討が必要		○	●
○更新需要の算定				
水道施設の適正管理	・ 実績の建設改良投資額を大きく上回る更新投資が必要と試算された。特に計画期間中の 10 年間は既に更新年を迎えた多くの施設、設備への投資が必要であるため、アセットマネジメント手法を活用した計画的な更新や施設、設備の長寿命化が必要		○	●
○本市の計画を踏まえた更新需要				
経営基盤の強化	・ 令和 4 年度策定の基本計画から 6~7 年程度計画が後ろ倒しとなっている ・ 令和 13 年以降には施設更新に伴い、多額の投資が必要となる。これに備え、料金改定や補助金、企業債などの外部資金の活用を含めた資金確保の方策を検討する必要がある		○	●
○施設利用率の見通し				
水道施設の適正管理	・ 水需要の減少に応じた効率的な施設整備が必要		○	●
○組織体制の維持				
組織体制の強化	・ 技術職員が 2 名と少なく、更新需要の増加に伴い、職員 1 人あたりの業務負担がさらに増加すると予想される。技術力ある人員の確保や少ない人員でも組織を維持するための人材育成が必要		○	●

●：関連性が強いもの、○：関連があるもの

第7章 事業の将来像

1. 将来像

田村市水道事業ビジョン（平成 28 年 3 月策定）で掲げられた基本理念「安全で快適な水の安定供給」と、本市の上位計画である第 2 次田村市総合計画（令和 4 年 6 月策定）で示された取組み「良質で安定した水の供給」を踏襲し、本水道ビジョンの将来像を以下のように掲げました。



2. 基本目標

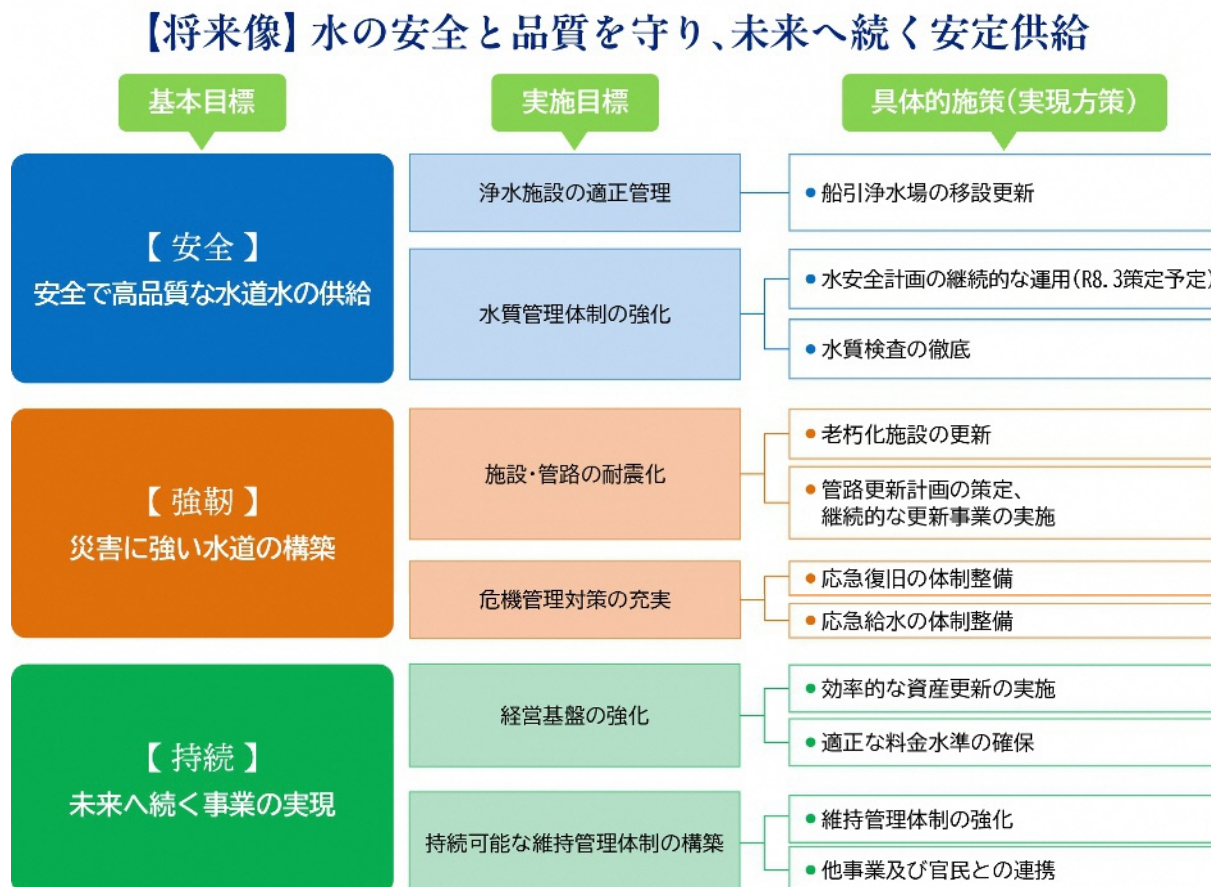
将来像を推進するために、安全、強靱、持続の視点から以下の 3 つの基本目標を設定しました。



3. 実現方策

基本目標を達成するべく、今後取り組む具体的施策を表 7.1 に示します。

表 7.1 今後取り組む具体的施策



第8章 実現方策

「第7章 事業の将来像」に示した実現方策について、具体的な内容を示します。

1. 【安全】「安全で高品質な水道水の供給」に向けて

1.1 浄水施設の適正管理

1) 施策1：船引浄水場の移設更新

田村市水道ビジョン（平成28年3月策定）では、船引浄水場について、施設利用率の向上を目指したダウンサイジングと、膜ろ過処理の導入が目標として掲げられていました。その後令和4年度に船引移転計画基本設計を行い、これまでと同じ凝集沈殿-ろ過に加え高度処理の活性炭設備を導入する方針ですが、膜ろ過処理や連続ろ過処理などの高度処理方式も含め、多角的に検討を進めており、現在工事着手に向けて準備中です。活性炭設備の導入によりトリハロメタン前駆物質及びかび臭要因のジェオスミンの低減を図り、安定しておいしい水の供給を目指します。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
移転計画基本設計策定済み	詳細設計委託発注準備	工事着手 (工事期間 R16~19)

1.2 水質管理体制の強化

1) 施策1：水安全計画の継続的な運用

水安全計画とは、水源から給水栓までの水道水供給ルートに潜む危害の評価と管理を行い、市民が安心して飲める水道水を安定して供給する水道システムを構築するための計画であり、本市では令和8年3月に策定予定です。水道施設の変更や劣化、新技術の導入など、水道システムを取り巻く環境は日々変化することから、策定した計画が安全な水道水を供給するうえで十分なものであるかどうかを毎年度確認し、必要に応じて改定をすることが重要です。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
水安全計画策定予定（R8.3）	レビュー・改訂（1回/年）	レビュー・改訂（1回/年）

2) 施策2：水質検査の徹底

水質検査は安全で高品質な水道水を供給するうえで不可欠です。本市では毎年度水質検査計画を策定しており、検査地点、検査項目、検査頻度を定めています。今後も水質検査計画に従って検査と結果の公表を継続し、水質の安全性の評価や管理計画の見直しなどを行います。

また、令和7年度からPFOS及びPFOAの検査を行っており、国が定めた基準値(50ng/L)を超過した箇所はありませんでした。引き続きこれらの検査も継続します。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
水質検査計画策定（1回/年）	水質検査計画策定（1回/年）	水質検査計画策定（1回/年）
水質検査の実施、公表 （1回/年）	水質検査の実施、公表 （1回/年）	水質検査の実施、公表 （1回/年）

2. 【強靱】「災害に強い水道の構築」に向けて

2.1 施設・管路の耐震化

1) 施策1：老朽化施設の更新

現在船引浄水場、滝根浄水場、大越浄水場で老朽化が進んでいます。まず船引浄水場の更新に着手し、更新後、他の浄水場についても更新計画の検討、更新実施を推し進めていきます。これに伴い、施設の耐震化率を改善します。

a) 船引浄水場の更新

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
移転計画基本設計策定済み	詳細設計委託発注準備	工事着手 (工事期間 R16～19)

b) 滝根浄水場の更新

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
更新計画未検討	—	詳細設計委託発注準備 (工事期間：R20～24)

c) 浄水施設の耐震化率

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
0.0%	24.5%※1	32.3%※2

※1：表 4.28 「業務指標」より、R4 類似事業体平均値

※2：表 4.28 「業務指標」より、R4 全国平均値

d) 配水池の耐震化率

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
18.8%	29.8%※1	33.4%※2

※1：表 4.28 「業務指標」より、R4 福島県平均値

※2：表 4.28 「業務指標」より、R4 類似事業体平均値

2) 施策2：管路更新計画の策定、継続的な更新事業の実施

現在本市では常葉地区などで漏水が頻発しており、有効率が減少している状況です。管路更新計画を早期に策定するとともに、計画的な更新による有効率向上、管路の耐震化を図り、以下に示す業務指標による数値目標の達成を目指します。

a) 法定耐用年数超過管路率

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
3.8%	3.6%	3.4%

b) 管路の耐震化率

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
4.6%	4.8%※1	6.0%※2

※1：表 4.28「業務指標」より、R4 福島県平均値

※2：表 4.28「業務指標」より、R4 類似事業者平均値

2.2 危機管理対策の充実

1) 施策1：応急復旧の体制整備

災害時の応急復旧活動を迅速に実施するために、本市では地域防災計画、水安全計画の策定を予定しています。これらの計画に加え、水道事業に特化した災害マニュアルを策定し、応急復旧の体制整備に努めます。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
水道事業に特化した災害マニュアル未策定	策定	運用

2) 施策2：応急給水の体制整備

本市では近隣事業者や民間事業者と災害支援関連の協定を締結しており、災害時の応急給水体制が整備されています。今後も、実効性を重視しながら公共団体や民間事業者との新たな協定を積極的に進め、より強固な体制づくりに取り組みます。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
公共団体や民間事業者と災害支援関連の協定を締結	継続	継続

3. 【持続】「未来へ続く事業の実現」に向けて

3.1 経営基盤の強化

1) 施策1：効率的な資産更新の実施

本市の水道施設は建設当時に比べて人口減少の影響で給水量が減少し、施設能力に余裕がある状況となっています。更新時には人口規模に応じたダウンサイジングを行い、建設・維持管理コストの縮減を図ります。また、更新時期を迎える管路や施設が増加しているため、アセットマネジメント（タイプ3C）の計画を策定し、施設設備の計画的な更新を進めます。管路については老朽度や耐震性、地域特性を考慮した管路更新計画を策定し、重要度に合わせた更新を実施します。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
アセットマネジメント 未策定	策定検討	策定（タイプ3C）

2) 施策2：適正な料金水準の確保

現在、料金回収率は100%を下回り、水道料金収入のみではサービス提供に必要な費用を賄っていない状況です。将来にわたり持続可能な事業運営を確保するため、滞納者対応管理の徹底を図り、料金収納率の向上を目指すとともに、物価上昇などの経営への影響を分析し、料金の見直しを検討します。なお、料金改定にあたっては、企業債や補助金を適正に活用し、効率的な事業経営を推進します。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
料金回収率 97.2%	100%以上	100%以上
補填財源残高	補填財源残高が給水収益の半年分を確保	補填財源残高が給水収益の半年分を確保

3.2 持続可能な維持管理体制の構築

1) 施策1：維持管理体制の強化

本市は全国平均と比べ技術職員の割合が低く、今後増加する施設・管路更新業務への対応には体制整備が急務です。技術継承による内部体制の強化を進めるとともに、民間活力の活用やDX技術の導入を検討し、技術力の確保を目指します。

現状	中間目標（令和12年度）	最終目標（令和17年度）
官民連携導入可能性調査 未実施	導入可能性調査実施	官民連携の方針決定

2) 施策2：他事業及び官民との連携

平成 31 年度に下水道課との組織統合を行い、上下水道の一体的な運営体制を構築し、効率的な事業実施に努めています。また、福島県水道広域化推進プランにおける県中地域の一員として、近隣事業体と共同研修実施による技術共有を進めてきました。今後は広域化の動向を注視し、必要に応じて事業統合や共同運営の可能性についても協議を進めます。

現状	中間目標（令和 12 年度）	最終目標（令和 17 年度）
近隣事業体との連携（勉強会など）	1 回以上	1 回以上

4. 事業計画

本水道ビジョンのロードマップを表 8.1 に示します。

表 8.1 ロードマップ

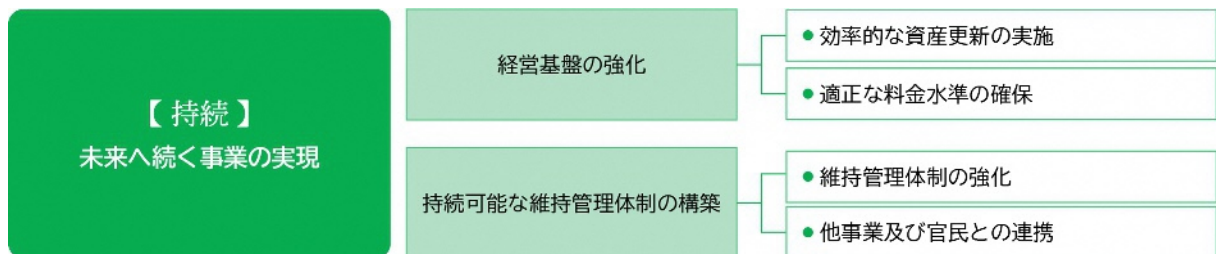
目標	実現方策	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
安全	浄水場の適正管理					船引浄水場 設計				工事着手		
	水質管理体制の強化	実施					実施					
強靱	施設・管路の耐震化					船引浄水場 設計				工事着手 滝根浄水場 設計準備		
	危機管理対策の充実	管路更新計画		管路更新事業								
		災害マニュアル策定			災害支援関連の協定を継続							
持続	経営基盤の強化		アセットマネジメント策定検討		タイプ3C策定							
		料金改定検討		料金回収率100%								
	持続可能な維持管理体制の構築					官民連携の導入可能性調査		官民連携の方針決定				
		近隣事業体との連携										

第9章 経営戦略

1. 経営の基本方針

本事業の目指す将来像と今後の施策の将来像に掲げた水道事業の基本理念を実現するため、基本目標である「持続」で定めた基本方針を経営戦略の基本方針とし、目標を表 9.1 のとおり設定しました。

表 9.1 基本方針及び経営目標



1.1 収支計画のうち投資についての説明

1) 投資目標

本水道ビジョンで設定した基本目標を実現するための投資に係る目標を表 9.2 に示します。

表 9.2 投資に係る目標値

施策名	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 12 年度)	目標値 (令和 17 年度)
船引浄水場の移設更新	移転計画基本設計 策定済み	詳細設計委託発注準備	工事着手 (工事期間 R16~19)
滝根浄水場の更新	更新計画未検討	更新計画の策定	詳細設計委託発注準備 (工事期間：R20~24)
大越浄水場の更新	更新計画未検討	—	更新計画の策定 (工事期間：R25~29)
管路更新計画	未策定	策定	計画に基づき更新実施
管路耐震化計画	未策定	策定	計画に基づき更新実施
修繕	実施	継続	継続

2) 投資計画

今後 10 年間で実施する具体的な投資計画を表 9.3 に示します。

施設更新、修繕、管路更新合わせて約 59 億円の事業を予定しています。

表 9.3 投資計画

(億円)

項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
施設更新	船引浄水場更新工事										7.30	7.30
	第 1 水源更新工事							2.70				
	第 2 水源更新工事								2.70			
	送水管布設工事							0.41	0.41	0.41	0.41	
	船引浄水場関連						0.45	0.45	1.14	0.23		
	小計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.45	3.56	4.24	0.63	7.70	7.30
修繕	水道施設保全改修工事	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.05
	道路改良関連工事	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	消火栓関連工事	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	小計	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.20
管路更新	老朽管更新工事	1.71	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
	老朽管更新関連設計	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	小計	1.81	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10
合計		2.06	3.35	3.35	3.35	3.35	3.80	6.91	7.59	3.98	11.05	10.60

1.2 収支計画のうち財源及び投資以外の経費についての説明

1) 財政目標

本水道ビジョンで設定した基本目標を実現するための、財政に係る目標値を表 9.4 に示します。

表 9.4 財政に係る目標値と実績値

指標名	現状値 (令和 6 年度)	中間目標値 (令和 11 年度)	目標値 (令和 16 年度)
料金回収率	94.7%	100%以上	100%以上
補填財源残高	給水収益の 8.8 か月分	給水収益の 半年分を確保	給水収益の 半年を確保

2) 各費目の算定条件

投資・財政計画における各項目の算定条件を表 9.5 及び表 9.6 に示します。

表 9.5 収益的収支の算定条件

収益的収支		算定条件
収入	給水収益	算出式：供給単価×有収水量 供給単価（実績 5 年間の平均値）：240.0 円/m ³ ×改定率 有収水量：水需要予測で計算した将来推計結果を使用
	受託工事収益	見込まない
	その他営業収益	R2～6 年度平均額 一定
	受取利息及び配当金	R2～6 年度平均額 一定
	他会計補助金	直近実績値の一般会計負担金/支払利息の割合を各年度の既往分の借入金利息に乗じて算出
	その他補助金	見込まない
	長期前受金戻入益 （既往+将来）	既往分：既存の固定資産取得のために充当した補助金等の減価償却見合い分 新規分：各年度の資産種別建設改良費に対する補助金等の減価償却見合い分
	その他営業外収益	R2～6 年度平均額 一定
支出	特別利益	見込まない
	基本給	R2～6 年度平均額×賃金上昇率 1.0%
	退職給付費	見込まない
	その他人件費	R2～6 年度平均額×賃金上昇率 1.0%
	動力費	R6 年度単価×年間給水量×物価上昇率 1.0%
	薬品費	R6 年度単価×年間給水量×物価上昇率 1.0%
	修繕費	R2～6 年度平均額×賃金上昇率 1.0%
	委託料	R2～6 年度平均額×賃金上昇率 1.0%
	その他	R2～6 年度平均額×賃金上昇率 1.0%
	ダム負担金	R6 年度額 一定
	受託工事費	見込まない
	減価償却費	既往分：既存の固定資産取得分における減価償却費 新規分：新規の固定資産取得分における減価償却費
	資産減耗費	R2～6 年度平均額 一定
	その他営業費用	見込まない（実績なし）
	支払利息	既往分：令和 6 年度借入分までの支払利息 新規分：据置期間 5 年 元利均等償還 償還期間 30 年 利率上昇を見込む
	その他営業外費用	R2～6 年度平均額 一定
	特別損失	見込まない

表 9.6 資本的収支の算定条件

資本的収支		算定条件
収入	企業債	推計期間最終年に現在の残高を超過しない範囲で、建設改良費用の規模に応じて起債充当率を設定
	他会計負担金	R2～6 年度平均額 一定
	工事負担金	見込まない
	出資金	見込まない
	国（都道府県）補助金	老朽管更新工事費用に対する計画値を反映
支出	建設改良費	本事業の計画値を反映
	企業債償還金	既往分：令和 6 年度借入分までの償還額 新規分：据置期間 5 年 元利均等償還 償還期間 30 年 利率上昇を見込む

2. 投資・財政計画

2.1 現行料金水準を継続した場合

現行料金水準を継続した場合の見通しを示します。

経常損益は徐々に減少し、令和 13 年度には赤字が発生する見込みです。これには給水人口の減少に伴う料金収入の減少と、近年の物価上昇が影響しています。

資本的収支は事業計画を進めるにあたり、支出が増加します。企業債の借入れや補助金を適切に活用する計画ですが、補填財源残高が徐々に減少し、令和 9 年度には最低限確保すべき水準として設定した金額を下回る見込みです。

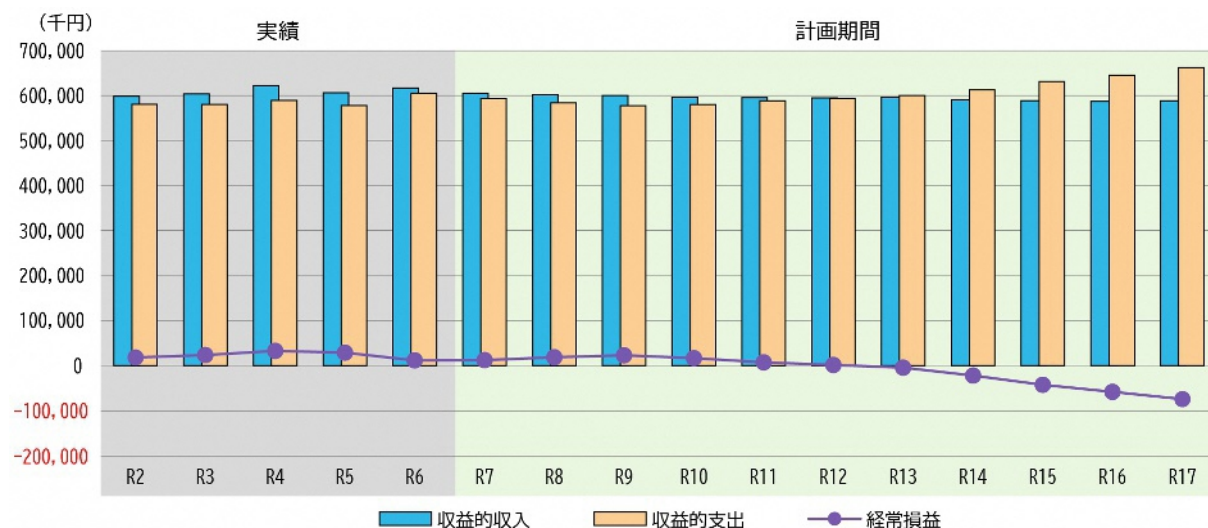


図 9.1 収益的収支の見通し (現行料金水準を継続)

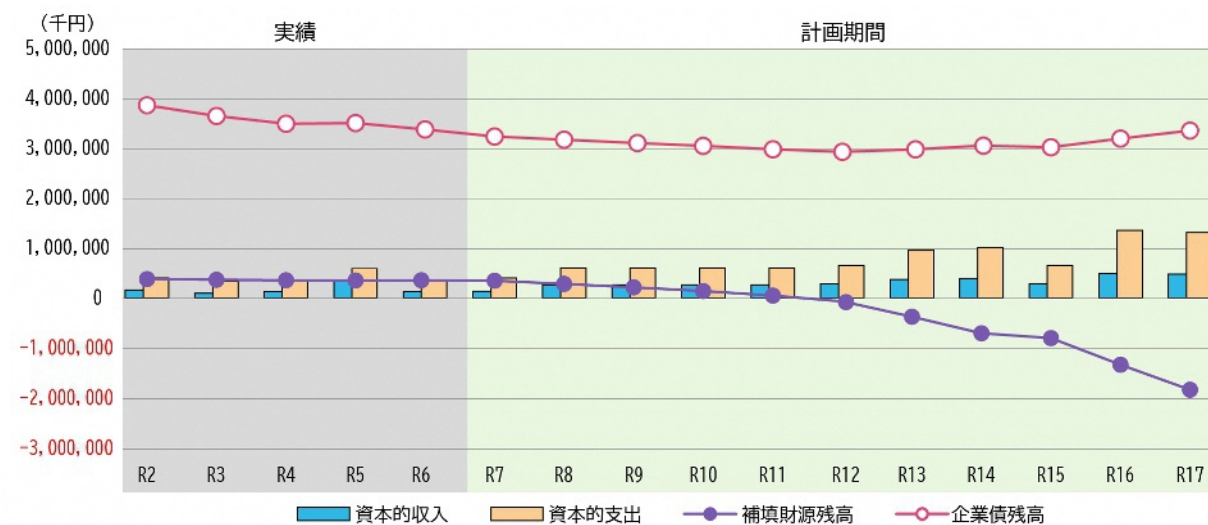


図 9.2 資本的収支の見通し (現行料金水準を継続)

表 9.7 投資・財政計画の見通し（現行料金水準を継続）

区分	年度	実績					計画期間										
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	1 営業収益 (A)	509,075	508,868	504,752	499,900	503,298	496,432	493,804	490,741	485,044	481,540	478,912	477,565	471,028	467,524	463,144	461,754
	(1) 給水収益	500,560	501,057	495,847	491,323	493,731	487,757	485,129	482,066	476,369	472,865	470,237	468,890	462,353	458,849	454,469	453,079
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他営業収益	8,515	7,811	8,905	8,577	9,567	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675
	2 営業外収益	89,774	95,383	117,281	106,569	113,515	108,822	108,492	110,126	111,474	114,177	116,496	118,543	119,704	121,397	124,372	126,842
	(1) 受取利息及び配当金	46	32	18	14	138	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	(2) 補助金	14,414	14,241	38,253	24,893	29,438	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166
	他会計補助金	14,414	14,241	38,253	24,893	29,438	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	75,294	78,927	78,953	81,617	83,901	81,137	80,807	82,441	83,789	86,492	88,811	90,858	92,019	93,712	96,687	99,157
既往分	75,294	78,927	78,953	81,617	83,901	81,137	79,225	77,802	76,093	75,738	75,000	74,084	72,576	71,647	71,607	71,607	
新規分	0	0	0	0	0	0	1,582	4,639	7,696	10,754	13,811	16,774	19,443	22,065	25,080	27,550	
(4) その他	20	2,183	57	45	38	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	
収入計 (C)	598,849	604,251	622,033	606,469	616,813	605,254	602,296	600,867	596,518	595,717	595,408	596,108	590,732	588,921	587,516	588,596	
収益的支出	1 営業費用	523,692	527,837	544,101	536,800	565,162	554,810	546,529	538,804	539,415	546,000	549,953	554,304	561,771	575,004	587,275	596,750
	(1) 職員給与費	50,271	47,606	47,661	44,032	54,165	49,235	49,727	50,224	50,726	51,234	51,746	52,263	52,786	53,314	53,847	54,385
	基本給	27,203	26,115	25,101	23,484	27,966	26,234	26,496	26,761	27,028	27,299	27,572	27,847	28,126	28,407	28,691	28,978
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	23,068	21,491	22,560	20,548	26,199	23,001	23,231	23,463	23,698	23,935	24,174	24,416	24,660	24,907	25,156	25,407
	(2) 経費	181,073	180,635	200,840	190,028	198,264	196,798	197,763	198,717	199,443	200,430	201,348	202,601	203,251	204,167	205,082	206,290
	動力費	26,159	28,191	34,296	30,895	33,940	34,037	34,024	33,997	33,801	33,790	33,720	33,890	33,608	33,515	33,413	33,525
	薬品費	9,594	10,195	9,858	10,754	12,198	12,254	12,258	12,184	12,179	12,153	12,113	12,110	12,075	12,038	12,069	
	修繕費	33,253	31,352	44,569	37,469	32,633	36,214	36,576	36,941	37,311	37,684	38,061	38,441	38,826	39,214	39,606	40,002
	委託料	55,774	59,590	62,858	63,599	61,093	61,189	61,801	62,419	63,043	63,673	64,310	64,953	65,603	66,259	66,921	67,590
ダム負担金	6,950	7,042	7,294	7,433	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	
その他	49,343	44,265	41,965	39,878	50,482	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	
(3) 減価償却費	290,518	294,575	294,892	297,379	308,581	305,362	295,624	286,448	285,831	290,921	293,444	296,025	302,319	314,108	324,931	332,660	
既往分	290,518	294,575	294,892	297,379	308,581	305,362	295,624	282,097	272,709	269,027	262,779	256,588	253,480	251,282	247,171	245,189	
新規分	0	0	0	0	0	0	0	4,351	13,122	21,894	30,665	39,437	48,839	62,826	77,760	87,471	
(4) 資産減耗費	1,830	5,021	708	5,361	4,152	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	
2 営業外費用	57,058	51,863	44,911	41,139	39,883	38,337	37,467	39,081	40,784	42,520	44,141	46,170	50,979	56,332	58,331	65,908	
(1) 支払利息	57,058	51,846	44,908	41,106	39,870	38,324	37,454	39,068	40,771	42,507	44,128	46,157	50,966	56,319	58,318	65,895	
既往分	57,058	51,846	44,908	41,106	39,870	38,324	35,861	33,693	31,614	29,568	27,407	25,262	23,167	21,100	19,042	17,007	
新規分	0	0	0	0	0	0	1,593	5,375	9,167	12,939	16,721	20,895	27,799	35,219	39,276	48,888	
(2) その他	0	17	3	33	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
支出計 (D)	580,750	579,700	589,012	577,939	605,045	593,147	583,996	577,885	580,199	588,520	594,094	600,474	612,750	631,336	645,606	662,658	
経常損益 (C)-(D) (E)	18,099	24,551	33,021	28,530	11,768	12,107	18,300	22,982	16,319	7,197	1,314	△ 4,366	△ 22,018	△ 42,415	△ 58,090	△ 74,062	
特別利益 (F)	7	36	0	198	179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	266	1,186	481	148	212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 259	△ 1,150	△ 481	50	△ 33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H) (I)	17,840	23,401	32,540	28,580	11,735	12,107	18,300	22,982	16,319	7,197	1,314	△ 4,366	△ 22,018	△ 42,415	△ 58,090	△ 74,062	
供給単価 (円/m³) (J)	239.84	239.53	240.10	240.53	240.48	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	240.00	
給水原価 (円/m³) (K)	242.31	239.96	247.21	243.05	253.93	251.93	248.93	246.66	250.10	254.80	257.89	260.85	270.30	281.20	289.88	298.49	
料金回収率 (%) (L)/(K)	99.00	99.80	97.10	99.00	94.70	95.30	96.40	97.30	96.00	94.20	93.10	92.00	88.80	85.30	82.80	80.40	
資本的収入	1. 企業債	116,200	36,400	86,000	238,000	89,000	59,000	122,000	122,000	122,000	122,000	135,000	225,000	245,000	140,000	345,000	332,000
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	10,490	33,807	28,944	22,070	12,735	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	56,968	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009	129,009
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	40,603	32,994	13,975	90,291	28,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	167,293	103,201	128,919	350,361	129,850	137,577	272,618	272,618	272,618	272,618	285,618	375,618	395,618	290,618	495,618	482,618	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
純計 (A)-(B) (C)	167,293	103,201	128,919	350,361	129,850	137,577	272,618	272,618	272,618	272,618	285,618	375,618	395,618	290,618	495,618	482,618	
資本的支出	1. 建設改良費	173,768	94,239	123,530	371,361	148,090	205,904	422,026	422,026	422,026	422,026	467,426	777,926	846,026	485,226	1,192,026	1,146,526
	2. 固定資産購入費	0	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	3. 企業債償還金	230,239	249,769	241,458	226,889	217,453	198,364	185,862	185,494	182,064	192,609	185,216	180,384	168,155	169,437	171,865	172,573
	既往分	230,239	249,769	241,458	226,889	217,453	198,364	185,862	185,494	182,064	192,609	185,216	178,705	163,138	160,979	159,857	156,906
新規分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,679	5,017	8,458	12,008	15,667	
計 (D)	404,007	344,008	364,988	598,250	365,543	406,268	609,888	609,520	606,090	616,635	654,642	960,310	1,016,181	656,663	1,365,891	1,321,099	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 236,714	△ 24															

2.2 収支ギャップ解消策の検討

現状料金水準を維持した場合は健全な経営が行えない見込みとなるため、料金改定を実施する場合の投資・財政計画を検討しました。

利用者の生活への影響を緩和するために、計画期間中に2段階に分けて料金改定を行う計画としています。経常損益の赤字や補填財源残高の不足が生じないようにするためには、令和10年度に約23%、令和15年度に約17%の料金改定が必要と試算されました。なお、具体的な料金改定時期及び改定率については、今後検討を行います。

料金改定実施により、経営の基本方針で掲げた財政目標値（料金回収率：100%以上、補填財源残高：給水収益の半年分を確保）を達成し、健全な経営が行える見込みとなります。

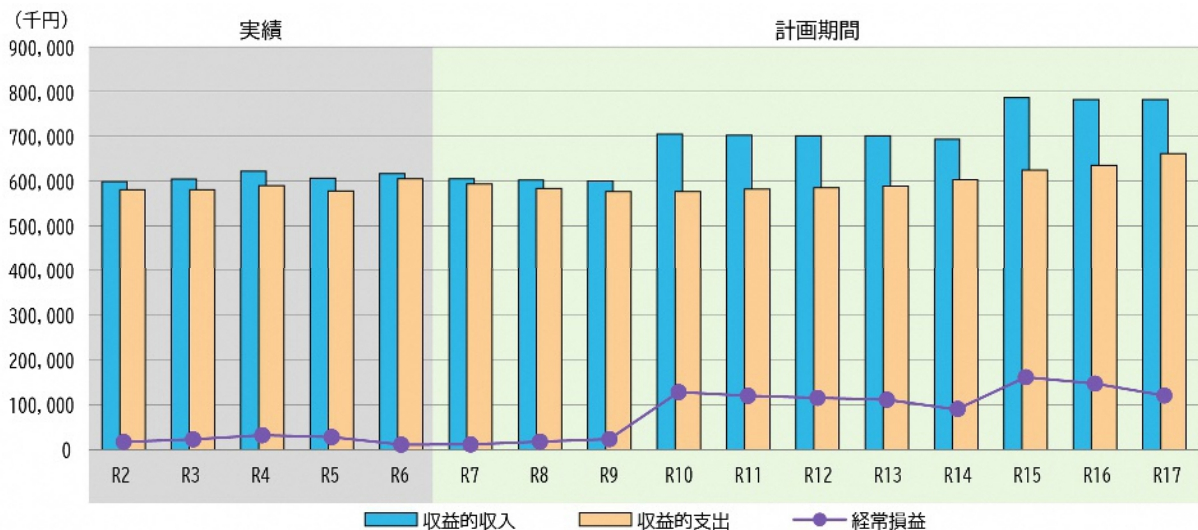


図 9.3 収益的収支の見通し（料金改定あり）

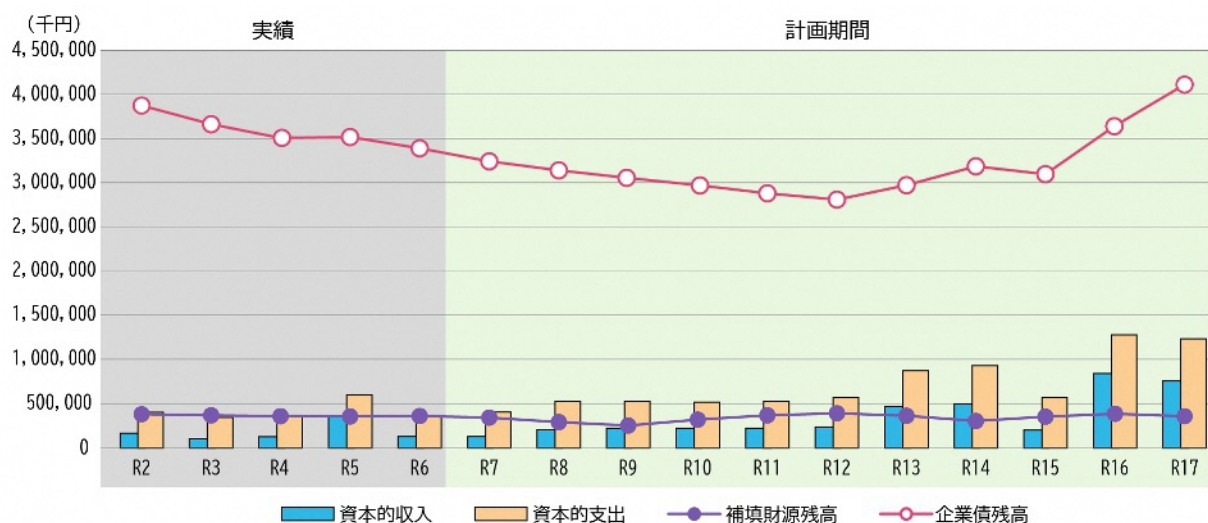


図 9.4 資本的収支の見通し（料金改定あり）

表 9.8 投資・財政計画の見通し（料金改定あり）

区分	年度	実績					計画期間											
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収益的収入	1 営業収益 (A)	509,075	508,868	504,752	499,900	503,298	496,432	493,804	490,741	594,609	590,299	587,066	585,410	577,369	669,035	662,731	660,731	
	(1) 給水収益	500,560	501,057	495,847	491,323	493,731	487,757	485,129	482,066	585,934	581,624	578,391	576,735	568,694	660,360	654,056	652,056	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他営業収益	8,515	7,811	8,905	8,577	9,567	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	8,675	
	2 営業外収益	89,774	95,383	117,281	106,569	113,515	108,822	108,492	109,533	110,287	112,396	114,121	115,577	116,181	117,327	119,710	121,664	
	(1) 受取利息及び配当金	46	32	18	14	138	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	(2) 補助金	14,414	14,241	38,253	24,893	29,438	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	
	他会計補助金	14,414	14,241	38,253	24,893	29,438	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	27,166	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	75,294	78,927	78,953	81,617	83,901	81,137	80,807	81,848	82,602	84,711	86,436	87,892	88,496	89,642	92,025	93,979	
	既往分	75,294	78,927	78,953	81,617	83,901	81,137	79,225	77,802	76,093	75,738	75,000	74,084	72,576	71,647	71,607	71,607	
	新規分	0	0	0	0	0	0	1,582	4,046	6,509	8,973	11,436	13,808	15,920	17,995	20,418	22,372	
	(4) その他	20	2,183	57	45	38	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	
	収入計 (C)	598,849	604,251	622,033	606,469	616,813	605,254	602,296	600,274	704,896	702,695	701,187	700,987	693,550	786,362	782,441	782,395	
	収益的支出	1 営業費用	523,692	527,837	544,101	536,800	565,162	554,810	546,529	538,804	537,635	542,439	544,613	547,183	552,871	564,324	574,815	582,510
		(1) 職員給与費	50,271	47,606	47,661	44,032	54,165	49,235	49,727	50,224	50,726	51,234	51,746	52,263	52,786	53,314	53,847	54,385
		基本給	27,203	26,115	25,101	23,484	27,966	26,234	26,496	26,761	27,028	27,299	27,572	27,847	28,126	28,407	28,691	28,978
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		23,068	21,491	22,560	20,548	26,199	23,001	23,463	23,698	23,935	24,174	24,416	24,660	24,907	25,156	25,407		
(2) 経費		181,073	180,635	200,840	190,028	198,264	196,798	197,763	198,717	199,443	200,430	201,348	202,601	203,251	204,167	205,082	206,290	
動力費		26,159	28,191	34,296	30,895	33,940	34,037	34,024	33,997	33,801	33,790	33,720	33,890	33,608	33,515	33,413	33,525	
薬品費		9,594	10,195	9,858	10,754	12,198	12,254	12,258	12,184	12,179	12,153	12,113	12,113	12,075	12,038	12,069		
修繕費		33,253	31,352	44,569	37,469	32,633	36,214	36,576	36,941	37,311	37,684	38,061	38,441	38,826	39,214	39,606	40,002	
委託料		55,774	59,590	62,858	63,599	61,093	61,189	61,801	62,419	63,043	63,673	64,310	64,953	65,603	66,259	66,921	67,590	
ダム負担金		6,950	7,042	7,294	7,433	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918	7,918		
その他		49,343	44,265	41,965	39,878	50,482	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186	45,186		
(3) 減価償却費		290,518	294,575	294,892	297,379	308,581	305,362	295,624	286,448	284,051	287,360	288,104	288,904	293,419	303,428	312,471	318,420	
既往分		290,518	294,575	294,892	297,379	308,581	305,362	295,624	282,097	272,709	269,027	262,779	256,588	253,480	251,282	247,171	245,189	
新規分		0	0	0	0	0	0	0	4,351	11,342	18,333	25,325	32,316	39,939	52,146	65,300	73,231	
(4) 資産減耗費		1,830	5,021	708	5,361	4,152	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	
2 営業外費用		57,058	51,863	44,911	41,139	39,883	38,337	37,251	37,656	38,677	39,731	40,670	42,049	50,593	60,143	60,316	78,793	
(1) 支払利息	57,058	51,846	44,908	41,106	39,870	38,324	37,238	37,643	38,664	39,718	40,657	42,036	50,580	60,130	60,303	78,780		
既往分	57,058	51,846	44,908	41,106	39,870	38,324	35,861	33,693	31,614	29,568	27,407	25,262	23,167	21,100	19,042	17,007		
新規分	0	0	0	0	0	0	1,377	3,950	7,050	10,150	13,250	16,774	27,413	39,030	41,261	61,773		
(2) その他	0	17	3	33	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
支出計 (D)	580,750	579,700	589,012	577,939	605,045	593,147	583,780	576,460	576,312	582,170	585,283	589,232	603,464	624,467	635,131	661,303		
経常損益 (C)-(D) (E)	18,099	24,551	33,021	28,530	11,768	12,107	18,516	23,814	128,584	120,525	115,904	111,755	90,086	161,895	147,310	121,092		
特別利益 (F)	7	36	0	198	179	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	266	1,186	481	148	212	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 259	△ 1,150	△ 481	50	△ 33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H) (I)	17,840	23,401	32,540	28,580	11,735	12,107	18,516	23,814	128,584	120,525	115,904	111,755	90,086	161,895	147,310	121,092		
供給単価 (円/m³) (J)	239.84	239.53	240.10	240.53	240.48	240.00	240.00	240.00	295.20	295.20	295.20	295.20	295.20	345.40	345.40	345.40		
給水原価 (円/m³) (K)	242.31	239.96	247.21	243.05	253.93	251.93	248.83	246.25	248.74	252.48	254.60	256.61	267.31	279.74	286.81	300.52		
料金回収率 (%) (L)/(K)	99.00	99.80	97.10	99.00	94.70	95.30	96.50	97.50	118.70	116.90	115.90	115.00	110.40	123.50	120.40	114.90		
資本的収入	1. 企業債	116,200	36,400	86,000	238,000	89,000	51,000	83,000	100,000	100,000	100,000	114,000	345,000	379,000	79,000	718,000	635,000	
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	10,490	33,807	28,944	22,070	12,735	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	21,609	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	56,968	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	40,603	32,994	13,975	90,291	28,115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	167,293	103,201	128,919	350,361	129,850	129,577	204,609	221,609	221,609	221,609	235,609	466,609	500,609	200,609	839,609	756,609	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
	純計 (A)-(B) (C)	167,293	103,201	128,919	350,361	129,850	129,577	204,609	221,609	221,609	221,609	235,609	466,609	500,609	200,609	839,609	756,609	
	1. 建設改良費	173,768	94,239	123,530	371,361	148,090	205,904	335,000	335,000	335,000	335,000	380,400	690,900	759,000	398,200	1,105,000	1,059,500	
	2. 固定資産購入費	0	0	0	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	3. 企業債償還金	230,239	249,769	241,458	226,889	217,453	198,364	185,862	185,494	182,064	192,609	185,216	180,156	166,868	167,518	169,293	169,329	
	既往分	230,239	249,769	241,458	226,889	217,453	198,364	185,862	185,494	182,064	192,609	185,216	178,705	163,138	160,979	159,857	156,906	
新規分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,451	3,730	6,539	9,436	12,423		
計 (D)	404,007	344,008	364,988	598,250	365,543	406,268	522,862	522,494	519,064	529,609	567,616	873,056	927,868	567,718	1,276,293	1,230,829		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 236,714	△ 240,807	△ 236,069	△ 247,889														

3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組の概要

3.1 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

投資の合理化、費用の見直しについての検討状況などを以下に示します。

広域化	<p>今後は広域化の動向を注視し、必要に応じて事業統合や共同運営の可能性についても協議を進めます。</p> <p>目標：近隣事業者との連携（勉強会など）1回以上実施</p>
民間の資金・ノウハウなどの活用	<p>技術継承による内部体制の強化を進めるとともに、民間活力の活用やDX技術の導入を検討し、技術力の確保を目指します。</p> <p>目標：官民連携導入可能性調査 実施</p>
アセットマネジメントの充実及び施設設備の廃止・統合・合理化	<p>施設更新時には人口規模に応じたダウンサイジングを行い、建設・維持管理コストの縮減を図ります。また、更新時期を迎える管路や施設が増加しているため、アセットマネジメント（タイプ3C）の計画を策定し、施設設備の計画的な更新を進めます。管路については老朽度や耐震性、地域特性を考慮した管路更新計画を策定し、重要度に合わせた更新を実施します。</p> <p>目標：アセットマネジメントタイプ3C策定</p>
その他の取組み	<p>上記以外の今後の投資に関する取組みについて、国の動向や他事業者の状況を注視し、必要に応じて検討を行います。</p>
料金	<p>近年の物価・人件費・金利の上昇傾向を反映した投資・財政計画を検討した結果、料金改定が必要と試算されました。今後、料金改定時期と改定率について具体的な検討を行います。</p>
企業債	<p>推計期間最終年に現在の企業債残高を超過しない範囲で活用する方針です。将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額と投資額とのバランスに配慮し、適正な管理を行います。</p>
繰入金	<p>実績より収入が想定される額を見込んで検討を行っています。</p>
資産の有効活用などによる収入増加の取組み	<p>遊休資産の有効活用やその他収入増加の取組について調査研究を継続します。</p>
その他の取組み	<p>策定時点において記述事項はありません。</p>

第10章 フォローアップ

本水道ビジョンで定めた各方策を実現するため、PDCA サイクルを活用し、フォローアップを行います。本計画では令和12年度の間目標、令和17年度の最終目標を設定しました。この業務指標により進捗を管理しつつ、5年後の中間見直しでは直近実績や事業環境の変化に基づく現状分析・将来予測を行い、必要に応じて軌道修正を行うことで、本水道ビジョンが目指す将来像の着実な実現に努めます。



図 10.1 PDCA サイクル（フォローアップの実施方法）

表 10.1 管理項目

【安全】安全で高品質な水道水の供給

実現方策	管理項目	現状 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 12 年度)	最終目標 (令和 17 年度)
船引浄水場の移設更新	移転計画	基本設計策定	詳細設計委託発注準備	R16~19 施工
水安全計画の継続的な運用	水安全計画	策定予定 (R8.3)	レビュー・改訂 (1 回/年)	レビュー・改訂 (1 回/年)
水質検査の徹底	水質検査計画	策定 (1 回/年)	策定 (1 回/年)	策定 (1 回/年)
	水質検査の実施、公表	実施、公表 (1 回/年)	実施、公表 (1 回/年)	実施、公表 (1 回/年)

【強靱】災害に強い水道の構築

実現方策	管理項目	現状 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 12 年度)	最終目標 (令和 17 年度)
老朽化施設の更新	船引浄水場の更新	基本設計策定	詳細設計委託発注準備	工事着手
	滝根浄水場の更新	未検討	—	詳細設計委託発注準備
	浄水場の耐震化率	0.0%	24.5%	32.3%
	配水池の耐震化率	18.8%	29.8%	33.4%
管路更新計画、継続的な更新事業の実施	法定耐用年数超過管路率	3.8%	3.6%	3.4%
	管路の耐震化率	4.6%	4.8%	6.0%
応急復旧の体制整備	水道事業に特化した災害マニュアル	未策定	策定	運用
応急給水の体制整備	公共団体や民間事業者と災害支援関連の協定	締結済み	継続	継続

【持続】未来へ続く事業の実現

実現方策	管理項目	現状 (令和 7 年度)	中間目標 (令和 12 年度)	最終目標 (令和 17 年度)
効率的な資産更新の実施	アセットマネジメント	未策定	策定検討	策定 (タイプ 3C)
適正な料金水準の確保	料金回収率	97.2%	100%以上	100%以上
	補填財源残高	給水収益の約 9 か月分	給水収益の半年分を確保	給水収益の半年分を確保
維持管理体制の強化	官民連携導入可能性調査	未実施	導入可能性調査実施	官民連携の方針決定
他事業及び官民との連携	近隣事業者との連携 (勉強会等)	—	1 回以上	1 回以上

図 10.2 投資計画の詳細 (参考)

工種 (千円、税込)	事業内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32		
施設更新	建設改良事業																												
	船引浄水場更新事業																												
	船引浄水場更新工事	造成・浄水設備									729,500	729,500	729,500	729,500															
	第1水源更新工事							270,000																					
	第2水源更新工事								270,000																				
	送水管布設工事	500 m							40,500	40,500	40,500	40,500																	
	大越浄水場更新事業																												
	大越浄水場更新工事	ろ過池・配水池																				86,400	86,400	86,400	86,400	86,400			
	滝根浄水場更新事業																												
	滝根浄水場更新工事	1系・2系沈殿池・ろ過池														97,200	97,200	97,200	97,200	97,200									
	山根浄水場更新事業																												
	山根浄水場更新工事	ろ過池・配水池																									54,000	54,000	54,000
	常葉水源改良事業	第1~4水源改良																									25,333	25,333	25,333
	設計委託費																												
	船引浄水場関連設計							45,400	45,400	113,500	22,700																		
大越浄水場関連設計																				16,000									
滝根浄水場関連設計														16,000															
山根浄水場関連設計																							16,000	16,000					
修繕等	水道施設保全改修工事																												
	船引地区	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000																	
	大越地区	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000							
	常葉地区	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	滝根地区	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000													
	道路改良関連工事	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	消火栓関連工事	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
管路更新	老朽管更新工事	170,904	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
	老朽管更新関連設計	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
合計		205,904	335,000	335,000	335,000	335,000	380,400	690,900	759,000	398,200	1,105,000	1,059,500	1,059,500	1,075,500	427,200	426,200	426,200	426,200	442,200	415,400	412,400	412,400	428,400	428,400	405,333	404,333	404,333		

第11章 用語集

～あ行～

- ◆ **浅井戸**
不圧地下水（自由面地下水）を取水する井戸。一般的に深度は 10～30m 以内の比較的浅い地下水を指す。
- ◆ **アセットマネジメント**
現有資産の状態や健全度を評価しつつ中長期的な更新需要と財政見通しを踏まえてライフサイクル全体を最適に管理し、施設の健全性維持と更新費用の平準化・最小化を図る体系的な取組みのこと。
- ◆ **一日最大配水量**
1日に使用される水道量の年間最大値。
- ◆ **一日平均配水量**
1日に使用される水道量の平均実績。

～か行～

- ◆ **簡易水道事業**
一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下のもの。
- ◆ **緩速ろ過**
1日 4～5m の遅い速度でろ過し、そのとき砂層表面や砂層内部に増殖した藻類や細菌などの生物によって作られた粘質の膜（生物ろ過膜）によって水中の不純物を除去する方法。
- ◆ **官民連携**
自治体と民間企業が連携して、建設・維持管理・運営などを行うことにより、財政資金の効率的な活用や行政運営の効率化を図るもの。
- ◆ **企業債**
地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（地公企法 22 条）。
- ◆ **給水収益**
水道事業会計における営業収益の一つで、公的な水道施設を利用する際に徴収される使用料を指し、一般には水道料金として計上される収益のこと。
- ◆ **急速ろ過**
原水中の懸濁物質を化学薬品である凝集剤（PAC）を用いてまず凝集沈澱処理し、残りの濁質を 1日 120～150m の速い速度の急速ろ過池でろ過し除去する方法。

◆ **凝集沈殿-ろ過**

急速ろ過方式における重要な前処理方法。急速ろ過のろ過機構では、捕捉できないコロイド状の濁質を、薬品である凝集剤（PAC）で捕捉できるように濁質の性状を変える凝集、ならびに凝集によって大きく重く成長したフロックの大部分を沈澱池で沈降分離する沈澱の二つの要素から成り立っている。

◆ **減価償却費**

資産価値の減少分で、個別資産の耐用年数により毎年度計上する費用。

～さ行～

◆ **自然流下方式**

位置エネルギーを活用して重力で水を流下させる方式で、ポンプによって送水する方式に対置される用語である。

◆ **資本的収支**

企業債、他会計繰入金、国（都道府県）補助金など、建設投資を支える主な収入のこと。

◆ **収益的収支**

経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益のこと。

◆ **ジェオスミン**

湖沼などで富栄養化現象に伴って発生する、異臭味（かび臭）の原因物質のこと。

◆ **除マンガン設備**

水中に含まれるマンガンを除去する設備で、都路地区ではマンガン接触ろ過により除去している。

◆ **受水槽**

水道から供給される水を一時的に受け入れ貯留するための水槽であり、直結給水方式が適用できない場合や、需要者が常時一定量の水を使用する施設などに設置される。

◆ **上水道事業**

一般の需要に応じて水道により水を供給する事業で、計画給水人口が 5,001 人以上のもの。

◆ **送水管**

浄水場から配水池へ水道水を送るための管路のこと。

～た行～

◆ ダウンサイジング

水需要量の減少や水処理方法の高度化に伴い、施設更新の際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

◆ ダクタイル鑄鉄管

水道用管の一種で、鑄鉄中の黒鉛を球状化して強度や靱性を高めたもので、施工が容易な一方で重量が大きいという特性をもつ。

◆ 導水管

原水を取水施設から浄水場へ送るための管路のこと。

～は行～

◆ 表流水

地表水（河川、湖沼、貯水池など地表に存在する水）とほぼ同じで、特に水利用の観点から地下水に対していう。一般に河川水、湖沼水をいう。

◆ 深井戸

被圧地下水を取水する井戸をいう。一般的に浅井戸より深い地下水を指す。

◆ 法定耐用年数

施設や設備が、通常どおり機能を発揮し適正に利用できる年数で、種類・構造ごとに地方公営企業法で定められている。標準耐用年数は、土木 60 年、建築 50 年、機械設備 15 年、電気設備 20 年、計装設備 10 年、管路 40 年となっている。

◆ 補填財源

資本的収入で資本的支出を賄えない場合、その不足分を補うために企業内部に蓄えられた資金などを充てる財源のこと。

◆ ポリエチレン管

水道用管の一種で、長尺で継手が少なく軽量なことから施工性に優れ、さらに高い可撓性を有するため、地盤変動の影響を受けにくいという特徴を持つ。

～や行～

◆ 有収水量

料金徴収の対象となった水量。



田村市

田村市水道ビジョン・経営戦略 2026-2035

令和8年3月

発行：田村市上下水道局

住所：〒963-4312 福島県田村市船引町船引字上川原 33

電話：0247-82-1527

HP：<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/25/>